

第 4 号

○ 議事日程（第4号）

- 1 一般質問
- 2 議案第 1号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）
- 3 議案第 2号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 4 議案第 3号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第 4号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 6 議案第 5号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第 6号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 8 議案第 7号 山ノ内町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第 8号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第 9号 特別職の職員等の旅費又は費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第10号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 12 議案第11号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第12号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について
- 14 議案第13号 山ノ内町保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第14号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 16 議案第15号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 17 議案第16号 山ノ内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 18 議案第17号 山ノ内町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 19 議案第18号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 20 議案第19号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 21 議案第20号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 2 2 議案第 2 1 号 山ノ内町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の制定について
- 2 3 議案第 2 2 号 山ノ内町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る運営及び人員に関する基準を定める条例の制定について
- 2 4 議案第 2 3 号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 5 議案第 2 4 号 山ノ内町公営企業の設置及びその経営の基本並びに財務等の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 6 議案第 2 5 号 平成 2 7 年度山ノ内町一般会計予算
- 2 7 議案第 2 6 号 平成 2 7 年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
- 2 8 議案第 2 7 号 平成 2 7 年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 2 9 議案第 2 8 号 平成 2 7 年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 3 0 議案第 2 9 号 平成 2 7 年度山ノ内町介護保険特別会計予算
- 3 1 議案第 3 0 号 平成 2 7 年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
- 3 2 議案第 3 1 号 平成 2 7 年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
- 3 3 議案第 3 2 号 平成 2 7 年度山ノ内町水道事業会計予算

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（16名）

1 番	小根澤 弘 君	9 番	黒 岩 浩 一 君
2 番	望 月 貞 明 君	1 0 番	徳 竹 栄 子 君
3 番	西 宗 亮 君	1 1 番	湯 本 市 蔵 君
4 番	田 中 篤 君	1 2 番	小 淵 茂 昭 君
5 番	布施谷 裕 泉 君	1 3 番	山 本 一 二 三 君
6 番	高 山 祐 一 君	1 4 番	小 林 克 彦 君
7 番	高 田 佳 久 君	1 5 番	渡 辺 正 男 君
8 番	山 本 良 一 君	1 6 番	児 玉 信 治 君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河 野 雅 男 議事係長 常 田 和 男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹 節 義 孝 君	副 町 長	小 林 央 君
教育委員長	村 上 温 君	教 育 長	佐々木 正 明 君
会計管理者	花 岡 佳 昭 君	総 務 課 長	内 田 茂 実 君
税 務 課 長	大 井 良 元 君	健康福祉課長	成 澤 満 君
農 林 課 長	生 玉 一 克 君	観光商工課長	藤 澤 光 男 君
建設水道課長	渡 辺 千 春 君	教 育 次 長	柴 草 隆 君
消 防 課 長	阿 部 好 徳 君	代表監査委員	中 野 隆 夫 君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(児玉信治君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(児玉信治君) 本日は日程に従い、11番から13番までの一般質問と、議案の審議を行います。

日程第1 一般質問を行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

9番 黒岩浩一君の質問を認めます。

9番 黒岩浩一君、登壇。

(9番 黒岩浩一君登壇)

9番(黒岩浩一君) おはようございます。9番 黒岩浩一です。

まずは、竹節町長殿、このたびの3選おめでとうございます。

今回は、私のいつものやり方と違って、前置きの話をやります。かなり長くしゃべります。

さて、2月中旬に信毎で当町についての特集記事が3回に分けて連載されました。地方創生戦略に関連して人口減対策を含めた地方版総合計画の立案の指導などと国の発言が非常に強まっている折から、観光、農業、自然環境など恵まれた資源を持つにもかかわらず人口減に苦しみ、もたえる地域という視点からの特集と思います。その典型的な例として当町を調査した特集記事でした。その後のその信毎でも当町関連の記事が相当多くて、当町が特に注目されていることを改めて痛感していたところ、最近、国の地域経済活性化支援機構が八十二銀行などと協力して、地域再生事業取り組みの全国初のケースとして湯田中渋温泉を選定して諸事業に投融资するという極めてうれしい報道がありました。

また、昨今、全国的に景気回復の気配、それから外国人観光客激増の気配がありますが、加えて北信地域では北陸新幹線開通と善光寺御開帳があり、さらに当町としては町制施行60年が重なる本年は、もしかすると我が町の衰退を食いとめることができるか、それともこのままずるずる死に体になっていくのか、その大きな流れが見えてくる歴史の曲がり角なのかもしれないと感じます。

このように注目が集まる特別な状況のもとで、3選のいわば大町長として重責を負われたわけです。ところが、その自覚を十分にお持ちかどうか疑いたくなるようなことがございました。無投票の3選確定直後のローカル紙によると、町長は前回当選以来ずっと毎日が選挙戦だと思ってやってきたとの所感を述べておられました。ほかの席でも同じようなご発言があったと聞いております。実は、この記事を見て、私は愕然といたしました。これは、竹節さん個人の露

骨で正直な本音なのでしょうけれども、首長の言葉としてはうそでもないから前回当選以来町民のため、公約実現のためにずっと努力してきたというのであれば、この町が余りにもかわいそうであります。この3選の機会に、ぜひ首長として、人間として大きく脱皮して、高い理念と一層の人間的、人格的な牽引力を持つ町長になられて、役場と町を引っ張っていただきたく、お願いいたします。竹節町長は極めて賢い方ですから、今からでも脱皮変身が可能と思います。12月議会では、町長選挙前というデリケートな時期でしたので、私もかなり発言を控えました。しかし、3選が決まった今ですので、今後4年間の町政を任せる町長の姿勢について遠慮なく注文をつけさせていただきます。

今回、それに関連する質問項目も設定しましたがけれども、質問に入る前に、なぜ私がかねてから町長の考え方に食い足りなさを感じて、政治姿勢について再三質問を繰り返しているのか、その理由を改めて説明しておきたいと思います。過去8年間一議員として竹節町長と論議したり観察したりして感じましたのは、町政の執行において冒険を避けて実には手がたいということと、それからこの町の行政マンとして周囲の誰よりも長い経験があることから極めて強い自信を持っておられること、この2点であります。これらはいずれも長所であります。しかし、人間は誰しも長所の裏側に短所があります。

率直に申し上げます。第1点ですが、手がたさの裏の短所は過度な自己保身感覚であります。これは、自分の過ちがあっても認めたがらない臆病さ。4年前の雪猿商標事件に見られたように、謝罪の言葉を惜しむ強情さ。ひいては、責任をとることを極めて嫌う責任回避という傾向につながりがちです。その結果、大きな新事業や大改革に挑戦する覚悟が必要な場合でも、それは避けがちになります。新しいことをやって失敗した場合はもろに当人の責任になりますけれども、慣習や近隣横並びでちまちまやっておけば、結果が悪くても当人の責任は問われにくいからです。これは、官僚、特に地方官僚に時たま見かける悪い一面です。町長はいまだにその地方官僚の習性から抜け切れておられないのではないかと危惧します。もしトップがそうであれば、組織全体が新しいことにチャレンジする活気を失って、内向きになるのは当然です。これは大変大きな損失です。

第2点については、自分の過去の経験に自信を持ち過ぎると。部下の新しい発想の芽を摘み取りかねない。また、部下に任せる細かいことまで自分の思いどおりにならなければ気が済まない。それが高じると、自分の意に沿わない助言、忠告、提案は聞かない、そういう発言者を煙たがるという傾向になりがちなことです。それでは周囲はイエスマンばかりになります。また、地方の発展にはよそ者、ばか者、若者が必要だとよく言われます。高山議員もそう発言されております。そのような姿勢では、よそ者、ばか者、若者を十分に使いこなすことができません。これは、権力者が自己保身に走る場合、また周囲がイエスマンばかりでいわば裸の王様になった場合、いずれも組織にとって、またその組織を取り巻く周囲にとって不幸であることは、これはもう歴史的、社会的な通説であります。当町がそんな状況にならないように祈ります。

したがって、3選の大町長としては、これからは特に大きな度量と謙虚さと頭のやわらかさを心がけていただきたく、心からお願いいたします。いまして具体的に申し上げますと、1つ、責任はトップに、功績は部下に。これは逆では困ります。責任はトップに、功績は部下にという姿勢を明確にした上で、能力とやる気のある部下及びよそ者、ばか者、若者に伸び伸びと試行錯誤をさせてみることに。2つ目、耳に痛い忠告を聞くこと。また、間違ったと思ったときはあっさりシャッポを脱ぐことのできる人間的度量が欲しい。3つ目、行政OBの感覚と異なる広い世界にもっと目を見開くこと。この3点です。そして、この町に夢と希望と誇りをもたらしてください。そうすれば、信毎特集記事の見出しにもあったような住民との町の将来像の共有、これもできます。この面では手近に小布施町というお手本があります。その理念を改めて謙虚に学んでいただきたいと思います。

事前通告に従って質問いたします。

1番、町長の政治姿勢について。

その1、近隣自治体とのよい意味での競争意識を高めるべきでは。

その2、職員にもっと積極的な姿勢を。問題意識の研ぎ澄ましと、新しいことに挑戦する空気の醸成を。

2番、観光関連諸問題について。

その1、連盟事務所を役場内に移転したことによって何が改善されたか。今後、連盟の活動と組織の何を改善すべきか。

その2、スノーモンキー目当ての外国人観光客の町内宿泊率はどうか。白馬や野沢温泉にとられている客を取り返すための策は。

3番、通訳サービス対策の充実策は。

それから、大きな3番目、国の地方創生戦略に関連して。

その1、それに対応する当町の基本姿勢は。

その2、特にIターン・Uターン推進の具体策は。若者、子育て対象ではどうか。中高年層対象ではどうか。

以上。再質問は質問席にてやらせていただきます。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

黒岩浩一議員のご質問にお答えいたしたいと思っております。

冒頭のいろいろなお話がありましたけれども、その部分について、黒岩議員、十人十色、いろいろな見方があるから結構でございますけれども、ただ、重箱の隅をつつくような、一言だけをとって、それが全てのような捉え方というのはやっぱり好ましくないと。そのとき申し上げてきたのは、4年前から選挙戦と思って住民、議会、職員と一緒に目配り、

気配り、心配りをして町政に当たってきたという、そういうことを申し上げてあるわけでございますけれども、その4年前から選挙戦と、そこだけ捉えて全てのような言い方というのはやっぱりちょっと正確性を欠いているのではないかなと思っております。マスコミとかいろいろな皆さん、ちょっと気になるところの部分、一点を捉えて、そういうふうに報道されるケースもありますし、またその部分だけで発言されるケースもあると思えますし、私自身、いつも申し上げておりますように、職員とはトップダウン、ボトムアップ、それぞれいろいろな形をとりながら町政に当たってきたつもりでもございますし、これからもそのように携わってまいりたいと思っております。

また、職員の皆さんには、3月5日のときに、仕事はそれぞれ、住民の皆さんは毎日役場に来るわけでもないし、たまにしか来ないと。そういう皆さんに対してはいつも笑顔で優しい一言、一工夫、一手間をかけて、町政に当たってほしい。そしてまた、仕事は楽しんでやってほしい。そのことによって知恵もアイデアも出るけれども、嫌々やればやっぱりミスや手抜きが出ると。そんなことを心がけながら、それぞれこれから4年間私と一緒にやってほしいということも申し上げてきたところでございます。

ぜひ、そういう意味では、木を見て森を見ない発想でなくして、やっぱりいろいろな形をとりながら、これが全て、セオリーだということは行政でございませぬのでないと思っておりますので、いろいろと私がよく使う言葉に「不易流行」、歴史や伝統を大切にしながら、またそれらを踏まえながら、一緒になって、時代、それから情勢を十分踏まえて、行政というのは対応していかざるを得ないと思っております。いずれにせよ、町制60周年を迎えますので、過去を振り返り、そのことは将来に責任を持つ、そんなつもりでこれからも皆さん方と一緒に町政に携わってまいりたいなというふうに思っております。

まず、1番目の政治姿勢について2点のご質問の答弁を申し上げますけれども、当町の恵まれた資源である自然、温泉、特産品などを生かすとともに、さらなるブラッシュアップを図るとともに、お客様にとって市町村境はないことから広域観光の推進、福祉やごみ、し尿、消防など、行政効率を踏まえて、広域行政の推進も大切であると思っております。また、まちづくりや人づくり、職員教育として行政研修、専門研修など職員研修計画により計画的に推進してまいります。一方、他市町村にない職員勤務評定も実施し、結果を人事や勤勉手当に反映することで職員組合と合意しており、またそのことがやっぱり職員の励みになるのではないかと思っておりますので、これからもそんな形で職員と一緒に町政を進めてまいりたいと思えますし、それにやっぱり住民、議会の皆さんのご協力が不可欠だと思っております。

私自身、今申し上げましたように心のこもった一言、一工夫、一手間が大切だというふうにずっと言ってきておりますし、ぜひこれからもいろいろな知恵やアイデアを出しながら、また時代に即応できるそんな企画力を持つそんな職員と一緒に精いっぱい対応していきたいなというふうに思っております。

次に、2番目の観光関連諸問題について3点のご質問をいただいておりますが、観光を取り

巻く環境は依然厳しい状況にあります。国、県、町、観光連盟などと今まで以上に緊密な連絡をとりながら、インバウンド事業を含めた観光政策を進めてまいりたいと思っております。やっぱり観光地とは土地の光を見る。この我が町にはすばらしい自然だとか歴史、文化、それから人情、いろいろございますので、これを大いに生かしてこれからの観光振興に努めてまいりたいと思っております。それにやっぱり行政と観光連盟、それから国権の機関とも十分連絡を密にしていかなければどうしようもないなと思っております。細部につきましては観光商工課長から答弁申し上げます。

次に、3番目の地方創生戦略に関して2点のご質問をいただいておりますけれども、やっぱり地方創生ということで、日本創成会議の座長であります増田さん、講演をお聞きしていても、今消滅自治体という言葉センセーショナルに発言したけれども、やっぱり皆さん自身自治体が消滅するとは思っていますかと。私自身は思っていないと。だから、やっぱりこれを機に、このことを大いに生かしながらこれからのまちづくりに危機感を持って対応する、これが極めて重要だと。そういう意味で創成会議の提言をしているんだと。ぜひ皆さん頑張ってくださいよということをご本人の言葉でも言われておりますし、またそういうことで今回第2次安倍内閣の中では地方創生の担当大臣を設けたり、そしてそれに基づくいろいろな予算的な裏づけをしていただき、今回の補正予算でそれを具現化し、27年度の中で対応していきたいなというふうに思っておりますので、ぜひそういった部分もご理解いただければありがたいと思います。詳細につきましては総務課長から答弁申し上げます。

以上です。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） おはようございます。

それでは、黒岩浩一議員のご質問にお答えをいたします。

2番の観光関連諸問題についての（1）連盟事務所を役場内に移転したことによって何が改善されたか。今後、連盟の活動と組織の何を改善するかのご質問ですが、山ノ内町観光連盟は昨年8月4日に役場観光商工課隣に事務所を移転いたしました。7カ月が経過をしております。今まで非常に苦慮しておりました観光連盟と行政、役場間の連絡やそれぞれの業務内容についての理解が深まり、協力体制も以前と比較して改善をされております。

次に、今後、連盟の活動と組織の何を改善するかのごことですが、町としましては、連盟につきましては独立した民間の団体として位置づけをしておりますので、改善につきましては連盟内部で検討していただきたいと考えております。ただ、私自身、理事として参画をさせていただいております立場から感じておりますことは、組織の根本であります事務局の体制ですとか事務局、それから役員の皆さんと会員の皆さんとの間の情報の共有あるいは伝達、そういったものに少し問題があるのかなというふうに感じております。今後の改善に向けましては、そんなことを踏まえていただくよう要望をしていきたいと思っております。その結果、町に協力依頼等があれば前向きに検討したいと考えております。

次に、(2) スノーモンキー目当ての外国人観光客の町内宿泊率は。白馬や野沢温泉にとられている客を取り返すための策はとのご質問ですが、前段の宿泊率ですが、統計をとっておりませんことから数字は把握しておりません。後段の白馬と野沢温泉の件ですが、確かに白馬や野沢温泉に宿泊される外国人観光客の方が当町のスノーモンキーを見に来ていたことは聞き及んでおります。しかし、これは決して悪いことではなく、当町に多くの外国人観光客の皆さんが訪れることになり、よいことと考えております。しかしながら、世界的に有名な観光スポットとなったスノーモンキーを活用した宿泊プラン等の充実が急務であることも強く感じております。現在、民間の事業者や観光関係団体において観光パンフレット等を作成し、PRをしている状況であります。また、外国人観光客を中心とした周遊プランや施設整備についても、民間の主導により検討されており、町としましても実現に向け協力してまいりたいと考えております。

次に、(3) 通訳サービス対策の充実はとのご質問ですが、現在、通訳ボランティアにつきましては、観光連盟への登録者が18名でありまして、実際に活動されている方は4名であります。しかし、話し合いを続けてきた結果、3月中には1名から2名の新たな登録が予定をされておりまして、この方については実際に活動が可能であるということであります。また、各旅館等で外国人観光客からの質問等に対応すべく、対応集の作成を連盟のほうで進めておりまして、今年度中の完成を目指しております。町としましても、通訳ボランティアの皆さんにユニホームなどをつくりまして、観光連盟と一緒に今後改善を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、3番の国の地方創生戦略に関連しての(1) それに呼応する当町の基本方針はとのご質問でございますが、当町の場合は新年度に第5次総合計画後期基本計画を策定いたします。まち・ひと・しごと創生法の定める山ノ内町版総合戦略は、後期基本計画を産業振興面や少子高齢化対策、人口減問題対策等を具現化していく計画となります。さらに、国の総合戦略の4つの基本目標であります1つとしまして、地方における安定した雇用を創出する。2番目としまして、地方への新しいひとの流れをつくる。3番目、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。4番目としまして、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携すると、この4つを基本目標としておりますので、これらと呼応しながら策定を進めることになると考えております。

次に、(2) としまして、特にIターン・Uターン促進の具体策はとのご質問でございますが、現在ある移住促進家賃補助、空き家活用改修等事業補助を前提として、平成27年度には積極的に首都圏等で開催される移住相談会などに参加していく計画であります。まず、町を知ってもらい、好きになってもらうことではないかと考えておりますので、新年度に予算を計上し

ている田舎暮らし体験事業などを通じてPRをしてまいりたいと考えております。

また、地方版総合戦略の具体的な考え方で言いますと、第1に、仕事の創出として雇用の創出でございます。町の基幹産業であります観光と農業を活性化させるさらなる競争力の強化に取り組む必要がございます。第2に、雇用創出の向上により、都市部への人口流出の流れの歯どめにより移住希望者の環境整備を図ることで、仕事と人の好循環を確立させるということになっております。第3に、こうした仕事と人の好循環が持続的に次世代に引き継がれるために、若い世代が安心して結婚、妊娠、出産、育児をしやすい環境整備を図る。この3つの基本的な考え方を山ノ内版総合戦略に具体的に示していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 私のさっきの前置き、これは答弁の義務はないわけでございますけれども、反問的な答弁をいただきまして、大変ありがとうございました。ちょっとそれについて私もコメントをつけ加えさせていただきますけれども、言葉尻とおっしゃいますけれども、もしあれが本当に言葉尻であったら、そういうような言葉尻をつかまえられるような新聞報道、これは町長はもう新聞報道については非常に気を使っていらっしゃるんだから、もうちょっと別の表現をするような発言をされたらどうかと思います。それから、言葉尻だけではございません。先ほど申し上げましたように、私は8年間町長といろいろな話をしながら観察もしてきて、それでそういうことを含めての申し状ですから、決して言葉尻だけではございません。

それから、さっきの職員の件についてでございますが、おっしゃることはよくわかります。町民に優しく親切に接しろと、これは当たり前のことです。私が、これは後ほど申し上げたいと思っておりますけれども、そこに潜在的な上から目線というのがあるんじゃないかという気がしていますが、これはまた後ほど申し上げます。

ということで、先ほどの答弁について、1のその1、いい意味での競争意識を高めるべきだと。これは、12月議会で徳竹議員の質問に対して、行政で勝ち組、負け組みなど私は好まないという趣旨の答弁をされましたけれども、その本意を聞きたいと思っております。これについて町長のお答えは先ほどございました。町長、お願いします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 行政の中でやっぱり私たちは常に皆さん方から貴重な税金をいただいて、皆さん方が安心・安全でお暮らしできる、そのために観光や農業の振興あるいは福祉や教育の充実、そういったことを通したり、地域の安心・安全な地域づくり、こういったことをやっているわけでございますので、それで勝った、負けただの、そういうことはどうのこうというふうには私は余り関心はございませんし、それよりもお互いに、私ども議会でもそうでしょうけれども、先進視察をやったりしながら、やっぱりいいところを学び、常に私たちは少しでも上へ住民生活がレベルアップできるように、時によってオンリーワンもありましようけれども、オンリーワンが全てだと思っておりますし、よく業界の皆さんの一部の方には勝ったかもうけ

たが全てで、1分、1秒も早くやった者の勝ちだというふうにおっしゃる方もおりますけれども、それも一つのその人の考え方であると思いますけれども、行政というのはいろいろな人の意見を十分踏まえながら、それを全体のレベルアップに、それをやるから税金をいただき、そしてそれで施策を講じているわけでございますので、一々そういうことに対してそういうものの尺度、黒岩議員はよく評価は何点だとかそういうふうにおっしゃることもありますが、そういうもので全て物事を判断するだけがいいとは思っておりません。やっぱりファジーな部分もあったり、時には大胆かつ繊細な、そういった施策を講じていくのが行政だと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 町長のおっしゃること、これは半分の真実だと思います。そういう町長がおっしゃったような面と、それから競争していかなくちゃならぬ面という両方あると思います。例えば、町長はトップセールスで国内、海外に出かけられますけれども、これなども観光なり農産物の販売でよそよりぬきんでたいということでやっていらっしゃるんだと思いますが、そうじゃなくて、ただそのトップセールはイベントだということじゃ決してないと思います。その辺、町長、いかがですか。町長はご自分で既に競争をやっていらっしゃるわけですよ。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私は、競争という意識よりも、やっぱり気候風土に恵まれ、そして農家の皆さんが丹精込めておつくりいただいたものを少しでも高値でお買い求め、そしてまた消費者ニーズに沿ったものを生産していただき、それをまた消費者の皆さんにお返ししていく。また、観光でもそうですけれども、できるだけ、これだけ恵まれた自然がたくさんあるわけでございますけれども、それをやっぱりPRして、そして多くの皆さんにこの山ノ内のよさ、これを知っていただく。そしてまた、住んでいる住民の皆さん自身がやっぱり自信と誇りを持てる、そういう郷土になっていただきたいと、こういうことでやっておりますので、一々そのことで勝つだの負けるだのという、そういう表現で物事というのを私は評価したり、あるいはいろいろ考えて物事をやっているという、そういう意味ではございません。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 私もそれだけでやれと言っているのではございません。そういうマインドもあるし、そういう種類の仕事も行政にもあるはず。これはまた後ほど申し上げます。

それから、職員にもっと問題意識の研ぎ澄まし、これについて私は幾つかございますけれども、例えば、先ほど町長おっしゃいました農産物の販売です。きのうですかおとといですか、小淵議員の質問に対して農林課長が、売った農産物の小売価格に対して農家の手取りはどのぐらいかということについてわかりませんという、こういうお答えでしたけれども、その辺ちょっと農林課長、もう一度、私が言っている問題意識の研ぎ澄ましというのは、いろいろやれ6次産業だ、ブランド農業だ、何だかんだ言っただって、結局は今の農地の荒廃問題にしても、後

継者がいない問題にしても、問題は農家の所得が少ないからそういうことになっているんです。したがって、農家の手取りがどのぐらいかということについて、農林課長が、こんなの詳しいこと聞くわけじゃないですよ、大体半分だとか4分の1だとか3分の1、半分なんてなりっこないですが、その辺の見当をつけておかないというのは、これは僕は問題意識の研ぎ澄まし不十分、職務怠慢だと思いますが、その辺について、農林課長、いかがですか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 先日小渕議員にお答えした中では、農協等の手数料の関係が知らないということであって、それは農協さん個々の関係ですのでそこまでという。うちのほうでは担当の収穫量、その他大ざっぱな粗収入というのは把握はしておるつもりでおりますが。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 僕、大ざっぱなところをつかんでいないというのは本当におかしいと思います。問題は農業所得なんですよ。JAもこの点でやれ準組合員のためにどうのこうのとかいって、JAもその原点を忘れてる。この辺、農林課長、これから気をつけてください。

それから、次にいきます。問題意識の研ぎ澄ましというところでは、時間さえあればここは幾つもございますけれども。

それから、先ほど、自治体のアンケートの件で余り危機感を抱いていないというグループに当町が入ったということについて、町長からお話ございました。私は、これは、日本創成会議のあの提言自体、私もこんな言い方していいのかなと思っているぐらいですから、あれについて町長のおっしゃっていることはまことにごもっともです。それから、強気であることは私、大賛成です。しかしながら、強気の具体的根拠がどうもわからんと。西議員に対する総務課長の答弁も強気の具体的根拠としては説得性がありませんでした。町民に元気を与えるために、再度強気の回答をした根拠の説明を、先ほども出ましたけれども、町長、これは町民のためでございます。もう一度おっしゃってください。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） やっぱ強気というよりも、年間460万人の観光客の皆さんがこの町を訪れていただいているわけですから、よそとは破格の違いの人数が見えています。確かに当時よりはぐっと落ち込んできてはいることも事実ですけども、こういった町、それから東京、名古屋、大阪、大手デパート、それから有名フルーツ店、そういったところで積極的に山ノ内町のおいしい果実を取り扱っていただいているわけですけども、ですからこういう中で、今現在1万3,000余の住民の皆さんがお住まいになっている、この実態を見て、私は、そんなもう消滅するなんていう、長である私が悲壮感を持つことよりも、やっぱり私自身がそういうものを、恵まれた自然を生かし、自信と誇りを持てる郷土と、これを目指して住民の皆さんやなんかと一緒に前向きに取り組んでいく、それがやっぱりアンケートの中でそういう答えをさせていただいているということでございますけれども、数字とかそういうことで全て物事を判断はできない部分はありますけれども、ぜひまたこれからも、そういう中で足らざる部分が行政

の中での視点ではありますので、これからも住民、議会、職員の皆さんと一緒にあってそういった取り組みをしながら、この町が元気になるように、そしてそのことがこの将来の山ノ内町に、今60年を迎えますけれども、70年、80年とこれから山ノ内町がまた存続できるように頑張っていきたいなど、そういう決意のあらわしをそういう形で申し上げているということでご理解いただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） ただいまの答弁には私、納得します。ともかく、戦争をやっている、戦場の指揮官がこの戦争はもう負けだと思ったらもう勝てない、負けだと思ったらそれだけでおしまいなんです。だから、これだけの恵まれた資源を生かして、これから何とでもやりようがある、やれるんだ、こういう方策でやるんだということではなければならぬと思います。

次にですけれども、スノーモンキー、このパンフレットですが、これは町長ご存じですか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ゲラの段階で一度いただきましたし、また全戸配布で、新聞折り込みでしたか、いただきまして、全て中身を見たわけではございませんけれども、ばらばらっと見させてはいただきました。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） これはスノーモンキータウンという、この商標登録したんですよ。これはいろいろ、前に雪猿商標事件などございましたけれども、スノーモンキータウンといたら山ノ内しかないわけなんで、これは実にもう登録だと思って、私、これをやった人に本当に感謝しました。それで、これは雪猿商標と同じ業者がやったわけですがけれども、この前の雪猿商標事件のときはチョッケ早いとか商魂たくましいとか町長言われましたけれども、お読みになって、感想はいかがでございますか、この件。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も8年前にトップセールでオーストラリアへ行かせていただきました。そのときに、私の山ノ内町長とか竹節義孝などというふうにオーストラリアに行って通用しないということがございましたので、自分の自己紹介のときにスノーモンキータウンメーヤーと、こういう自己紹介をさせていただいて、プレゼンテーションをさせていただきました。そうすると、結構オーストラリアの皆さん、あるいは香港でもそうでしたけれども、そうすると、スノーモンキーは知っている。東京からどのくらいかかるかとか、富士山へどうやって行くかとか、京都へ行けるかとか、そういう非常に食いつきが多いわけでございますので、私は、そういう意味ではいいネーミングを使っていたし、それで売っていくことは大いに結構だと思います。今、白馬、野沢、妙高、ほぼ毎日のように大型バスが入ってきておりますし、東京のホテルでもスノーモンキーツアーというのはホテルで日帰り新幹線使ってやっているという、こういう時代でもございますので、大いにこれをPRしながら、やっぱりやっていくべきだというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 次にまいります。

このスノーモンキーの件ですけれども、ちょっと観光商工課長に、スノーモンキーに限らず私の質問項目2と3にまたがって四、五件お聞きしたい件がございますけれども、先ほどスノーモンキーで来る外人のお客さんの町内宿泊率についてお尋ねしたところ、そういう統計はつかんでいないと。それから、よそへ泊まって来ていただくのはそれだけでも町がにぎわうんだし大歓迎だと。それは当たり前です。私は何もその100%町内に泊まれとは言っておりません。しかしながら、町内宿泊率はどれぐらいか、先ほどの農林課長のあれもございましたけれども、これについて大ざっぱな見当をつけておくのは、これは観光商工課長の義務だと思います。例えば、野猿公苑の入場者の数はわかっているわけですね。それから、町内の湯田中浜に泊まる外国人のお客というのはつかみようがあると思うから、それを割り算してみれば、すごく大ざっぱな見当はつくと思うんですが、その辺、観光商工課長、いかがですか。これは観光商工課長に対して幾つか質問ございますが、質問の第1点でございます。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 今、議員おっしゃられたとおりでと思うんですけれども、ただ正確な数字を把握していなかったということでお答えしたんですけれども、今おっしゃいますとおり、平成26年度で見ますと野猿公苑の入苑者数のうち外国人の入苑者数が約5万人、町内の宿泊数、平成26年はまだ出ておりませんが、25年が約1万4,000人ですから、若干ふえていると思いますので1万5,000人とすれば、町内の外国人の皆さんは恐らくほとんどの方は野猿公苑へ行かれると、そういう仮定をしますと、外国人入苑者数の約30%ぐらいは山ノ内に宿泊しているというふうに推定はできると思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） ちょっと今の数字もう一回。野猿公苑の入苑者数はどのぐらいですって。それと、もう一回、町内の宿泊の外国人の方。もう一度おっしゃってください。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 野猿公苑に入苑をされている外国人の数が約5万人です。これは、野猿公苑のほうでとっている統計ですので、それほど間違いというか誤差はないのかなというふうに思っています。それで、町内の宿泊者の実数が約1万5,000人。そういうふうに考えると、3割ぐらいは町内に宿泊されているのかなという推定をされるということでもあります。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 6割ぐらい宿泊ということであつたら、これはもう私も納得できる数字なんですけれども、町内宿泊の3万人というのは、例の入込み客のあれと同じように、1泊すると当日と翌日その2人に勘定するとかいうことはないんだと思います。これについては、問題意識をちゃんと観光商工課長が持っているらっしゃるということであれば、それはそれで結構

でございます。

それから、あと2番目の質問ですけれども、12月議会で山本議員に対する観光商工課長の答弁で、このパンフレットに関してで、要するに助成というか補助金が出なかったということについてですが、それについて観光商工課長は、「観光商工課にはそういう依頼はございません。連盟にはありましたけれども、連盟の中で協議して、今回有志の皆さんのパンフレット制作ということで事業としてはいいことなんだけれども、今後そういったことが次から次へと出てくるとなかなか全部対応し切れないということで、お断りしたというふうにお聞きしています」と。これは議事録だから間違いないと思いますけれども、この発言、間違いございませんね、課長。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） そのとおりであります。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） これは、今からでも訂正が必要だということはございませんか。このままでよろしゅうございますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 訂正をするとすれば、観光連盟で補助金ということではなくて、観光連盟としてその冊子に広告を出してほしいというような依頼があったということだと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） その内容を知りませんが、広告を出してほしいということだったら、例えば、農林課の「だからうまい清流育ち」というような、ああいうのを出す手もあったわけですし、それから須坂みたいに市長が直接電話してきて須坂のひな祭りの広告を載せてくれということで、幾らでもそういう方法もあったと思いますけれども、これについて私お伺いしたのは、この訂正すべきことがあるんだったら議事録の訂正の発言をしてください。ないんだたらこのままで結構です。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 訂正はしなくてもいいと思っております。

以上であります。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 訂正はないということでお伺いしますけれども、2点ございます。1つは、先ほどおっしゃいましたように課長は観光連盟の専務理事として当事者であるはずですが、それなのに、連盟からお聞きしていますなんて、そんな人ごとみたいな言い方がなぜできるのかということが1つと。

それから、もう一つ、今後そういったものが出てくると全部は対応できないというのは、こ

それは、よいことでも全部できないから最初から手をつけないということですか。その理屈だと、予算の制約がある行政の仕事の大半はできなくなっちゃいます。その辺、課長、いかがですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

1点目の、専務理事じゃなくて筆頭理事でありますけれども、そのときは役員会等を開催する時間がなかったということで、会長、副会長のほうで判断をしてという意味であります。

それから、2点目は何でしたっけ。

（「いいことでも最初からやらないということですかと、全部は対応し切れないから」と言う声あり）

観光商工課長（藤澤光男君） すみません、2点目につきましては議員のおっしゃるとおりで、一つ対応すればまた次も対応しなければならないということでもありますので、今回につきましてはそういうことで……

（「私言ったんじゃない、あなたが言ったんですよ」と言う声あり）

観光商工課長（藤澤光男君） 一つ対応すれば対応……

（「そうそう、それ、僕そんなこと一つも言っていない」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 黒岩議員に申し上げます。

質問は挙手をお願いいたします。

観光商工課長（藤澤光男君） 一つ対応すれば次も対応しなければならなくなるために、そういうお答えをしたということでもあります。

以上です。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） いいこととおっしゃっているんだから、その中で行政ができること、全部が全部対応できないのは当たり前なんですから、先着順でいいことであつたらやるといふ、その判断をする、そういう判断基準をする見識を持つ、それが行政の仕事じゃないですか、課長。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） そのとおりだと思いますけれども、予算の制約もありますので、そういうことでお答えをしました。

以上であります。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 予算の制約ということであつたら、行政の仕事は全部予算の制約があるんだから、全部できなくなっちゃいます。だから、その辺はこれこれこうだからやらないという理由を明示すべきです。これはこのぐらいにしておきます。

それから、このパンフレットを見たとき、私言ったんですけれども、これは、行政なり観光連盟がまずこの英文のパンフレット、広告は別ですよ、町の案内なども含めて、つくるべきだったと。それを、前から問題意識持っているんだから議会も尻ひっぱたいてやらせるべきだっ

たのに、民間に先を越されてやられて、私は恥ずかしいと申し上げました、議員としても。観光商工課長なり連盟なりは民間にそういうことをやられて恥ずかしいという気持ちはございませんか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

町や連盟としましてもその英語のパンフレットは作成しておりますし、今回こういう形でもっといろいろなものを載せてやるということとはとてもいいことだなというふうに思って、特に恥ずかしいというようなことは思っておりません。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 恥ずかしいと思わない辺が私は問題意識の研ぎ澄ましが極めて不足だと思っています。もう一度ゆっくり考えてください。

それから、外国人観光客へ、小根澤議員に対する答弁に関連してですけれども、アンケートをしたと。そうしたら少数意見はこうであった、多数意見はこうであったという話がございましたが、その辺、もう一度ご説明ください。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） アンケート調査ではなくて聞き取りの調査でありますけれども、通訳ボランティアの皆さん、それから湯田中駅のガイドセンターの職員の方からの聞き取りということでもありますけれども、外国人旅行者の皆さんに不便なことはありませんかと話しかけていただいた結果として、少数の意見として、言葉の問題でありますとか案内標識問題、それから交通アクセスの問題、両替ができないなどの少数意見をいただいたということでもあります。以上であります。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） そのアンケート結果に対して行政はどう対応したかお聞かせください。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 案内標識ですとか両替等につきましては検討していきたいということで、言葉の問題につきましても観光連盟ですとか商工会のほうに今後働きかけをしていきたいということでもあります。

以上であります。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） この前の小根澤議員への回答では多数意見は大分問題なくて、少数意見がこうであったということで、なんかもう多数意見じゃないから重視しないというような感じもあったんですが、そういうことではないということですね。というのは、こういうアンケート結果では大体主催者に対する遠慮だとか何かがあって、商品に対する売り約束のメーカーのアンケートでも同じですけれども、大体遠慮と外交辞令で余り、それとも大体アンケートなんて面倒くさいから返事しないんですよ。ですから、本当はその少数意見に意見の真髓があるとい

うのは、これはもうアンケートの分析のイロハなんです。その辺は意識していらっしゃいますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 少数の意見であっても必要なものは対応していかなければいけないというふうに感じております。

以上であります。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 少数意見であってもじゃないんですよ。こういう類いの、アンケートの種類にもよりますけれども、少数意見のほうを重視すべきです。そうじゃなければ、高田議員も言われましたけれども、外国人目線に立ったおもてなしということをおっしゃっています。外国人目線に立ったおもてなしというのは、こういう少数意見を特に大事にしなければできないわけですよ。その辺、問題意識の研ぎ澄ましをお願いします。

次にいきます。

これは、ちょっとさっき総合的な意見を先に言って、町長と、それから民間と役所の両方つぶさに体験されました副町長の意見、町長意見と副町長の意見をお伺いしたいんですけれども、奨学金の、去年ですか、12人の申請に対して7人門前払いで5人しかやらなかったと、予算の関係でどうか、第3子保育料の軽減問題だとかその他各種補助金問題に関連して痛感しますのは、行政は町民を保護する、恩恵を与える、余り甘やかさないために恩恵は小出しにするというような、言っちゃ悪いけれども、上から目線の潜在意識が行政にあるんじゃないかと。それで、したがって、そうすると、小出しだとか出し渋りだとかいう現象も出てくるわけです。これは、もちろん行政の仕事は特に生活弱者救済だとか最低限の社会のセーフネットだとか危機管理業務だとか、こういうのは保護や恩恵を施す政策に近いわけで、これが行政業務の……

議長（児玉信治君） 黒岩議員に申し上げます。

制限時間が過ぎておりますので、簡単にまとめてください。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） わかりました。すぐ済ませます。

これが、こういう業務が行政の業務の半分を占めるんです。しかし、残り半分は、例えば、産業だとか教育だとか、例の奨学金問題です、この前向きな業務にまで実は上から目線のお役人感覚を多分に持ち込んでいるのが今の行政ではないかと。例えば、補助金や奨学金などについても社会的にも十分理解した上で、殊に奨学金はUターンを促進という遠大な計画も入っています。一定の条件に当てはまる受益者を必死で探して、受け取ってもらう、借りてもらう、返してもらうといういわば営業感覚も必要なんではないかと。これは営業感覚だけで全部やれとは言っていない。これはトップのやり方、考え方でかなり改善できるはずだと思います。

町長の答弁と、それからその後副町長の答弁をお伺いして、私の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私たち山ノ内町民は、やっぱり日本国憲法に保障されて、この中で文化的最低限度の生活を営むという、そういうことが大前提でございます。ですから、そういう中で、私たちが今行政として上から目線とかどうのこうのというふうにおっしゃられますけれども、行政というのはやっぱり観光もあれば農業もあれば地域の皆さんの道路施策、あるいは体育関係者は体育のこと、それからお母さん方は保育園のこと、またあるいは学校のこと、いろいろな行政の需要があるわけでございますので、その需要をそれぞれの皆さん、言われたから全てできるのが一番いいわけでございますけれども、結果的に、例えば、かつて34億もあった税収が今は17億を切っておりますから、そういう中でいろいろな国の制度、県の制度を、これを活用しながら、特にまた最近では過疎債を使ってできるだけ住民要望にお応えしていくという、これが行政の使命だと思っております。

そういう中で、行政の公平性と税の公平性というのはやっぱり、税の公平性というのはたくさん所得や資産をお持ちの方からはたくさん税金をいただきます。それで、行政の公平性というのはやっぱり全体のレベルアップを引き上げるために、いっぱい税金を出したから例えば選挙券は余計出すとか、あるいは長年お住まいだからその人には特別のことをやるとか、そういうことじゃなくて全てが、住んで短かろうが長かろうが、所得がいっぱいあろうがなかろうが、そういったものを公平に引き上げていく、それが行政の使命だというふうに思っております。そういう意味では、行政の公平性と税の公平性というのはクロスすることがあるわけでございますけれども、そういうものを取捨選択しながら、やっぱり行政としては町民の皆さんが安心してこの地域で営業ができ、そしてお住まいできる、そして安心して将来の教育が受けられる、そういったことを、あるいは観光客の皆さんが安心して訪れていただける、そういったことを総合的に判断しながら対応していく。

これが行政だと思っておりますので、例えば、ホテルでいきますと、1万円のお客さんと2万円のお客さんではサービスあるいは料理の内容が違いますけれども、行政はそういうことはできません。あるいは、生命保険をかけてもそうだと思いますけれども、いっぱい掛金かけている人はいっぱい保障がありますけれども、少なくとも行政の場合には火災でも何でも同じ町としての見舞金あるいは保障、選挙権、全てがそうなるわけでございますので、そういうものを十分踏まえながら私たち公務員としての使命を全うしていくのが私を含めて役場職員の使命だと思っておりますし、そういうものをただ行政の目線だけで物事を捉えるわけじゃございません。住民の皆さんと議会の皆さん、いろいろな皆さんとのコンセンサスを得ながら、だから行政というのはやっぱり皆さん方と、自助、共助、公助、協働で物事をやっていくという、そういったのが基本的なスタンスでございます。民間ですと社長の考え一つで全てができるのかもしれないけれども、私ども必ず……

議長（児玉信治君） 答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

町長（竹節義孝君） 予算や議会の同意を得なければならないという、そういうことがございますので、ぜひその辺は誤解のないように対応していただきたいと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） やはり権力を持ちますと上から目線となりやすい、これは一般的ですが、なりやすいと思いますので、そこは大いに戒めてまいりたいというところがございます。

公と民の関係についてかなりご質問があったんですけども、私は、少々この町は公に頼り過ぎているんじゃないかなというのをずっと思っていました。町全体のこの活力という面から見ますと、やはり公に頼ってしまうというのはあり得るんだろうなと思っております。もうちょっと民に頑張ってもらいたいというところを町としても進めていきたい。そういう意味では、そのパンフレットのスノータウンの話があったときも、私もそのお話があったときにはこれはもう全部民でやりなさいという、ちょっと私としては突き放したところがありますが、なかなか立派なものできたなと思っております。

最後に黒岩議員に反問したかったんですが、そういうお時間がないのでちょっと。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、9番 黒岩浩一君の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君の質問を認めます。

14番 小林克彦君、登壇。

（14番 小林克彦君登壇）

14番（小林克彦君） まず、竹節町長、3選おめでとうございます。引き続き、活気ある、元気あるまちづくりに初心をお忘れにならないで、一層のご活躍をご期待申し上げます。

さて、今日本は少子高齢化や出生数の低下が社会に及ぼす影響の大きさに気づき、また現実のものとなり、大転換を迎えております。

翻ってみれば、昭和40年代から日本の経済はエスカレーターのごとく右肩上がりです。上昇を続け、その実体経済は金本位性から土地本位性へとまで言われるに変貌しました。その上昇もさすがに日本の一企業がニューヨークのシンボルとも言えるタワービルを買収するに至り、平成2年、「日銀は株価と地価を半分にさせる」、そして金融の極端な引き締めへとかじを切り、金利の数度の引き上げと貸し出しの総量規制を強行実施しました。その結果、日本経済はご存じのとおりソフトランディングに失敗し、現在に至るまで回復に余りにも大きな時を費やしてしまいました。二十数年後の安倍政権下で日銀は政府の金融緩和政策に追従し、過去とは全く正反対の超低金利策を実行し、長引くデフレから景気回復へと転換を図っております。

しかし、二十数年にわたる経済の低迷は取り返しのつかない少子化という重大な後遺症を残してしまいました。将来の希望どころか、きょう、あすの生活もままならない状況では、結婚や子育てへの余力は持てませんが、このことはこれからの日本の大きな影となってまいります。ここは知恵が必要であります。また、これらを回避するための地方再生論も原点はやはり日本全体の経済回復にかかっていることは間違いないのです。

したがって、我がまちづくりも日本のあるべき姿、動向を踏まえつつ進めてまいらなければ

なりません。

それでは、通告に従い質問を行います。

1、活気ある元気なまちづくりについて。

(1) 景気の実情について。

①町民税の推移と分析はいかがか。

②観光入り込み客数の推移と分析はいかがか。

③農産品の出荷高の推移と分析はいかがか。

④産業別従事者数の推移と分析はいかがか（観光施設数、収容力、耕地面積、従事者）。

⑤近年の若者の就職状況はいかがか。

(2) 最も懸念される課題と対応策について。

①産業後継者の確保はどうされるか。

②若者の働く場、雇用の確保はどうされるか。

③少子化をどのように改善されるか。

以上であります。

再質問は質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

1番目の活気ある元気なまちづくりについてのご質問ですが、アベノミクスにより大企業や大都市圏では景気の改善があらわれているようですが、中小企業や小規模市町村では実感することができないのが現状です。

若者が安心して働ける雇用の場が必要なことは言うまでもありませんが、当町の基幹産業であります観光と農業は、比較的勤務時間が規則正しいサラリーマンとは違い、その多くは季節等により繁忙期と閑散期との差が大きい仕事でございます。いかに魅力を向上させるかが大きなポイントと考え、高利益の産業を目指し、志賀高原ユネスコエコパークブランドを活用した観光誘客事業や付加価値の高い農産物販売などを中心に雇用条件の改善に努めてまいりたいと考えてございます。

特に、山ノ内町はかつて34億の税収があり、現在17億を切ってしまいました。その当時も、オリンピックのときとは別といたしまして、大体今と同じような60億台の予算規模でございましたので、税収が約5割賄っていたときと、今税収が3割を切っているという、こういう状況の中でございますけれども、できるだけ住民の皆さんのご希望に沿うように、過疎債など、あるいは国・県補助を有効に使って、それぞれの住民生活、観光や農業の振興、こういったことが実現できるように、行政としても精いっぱい目配り、気配り、心配りをしながら努めてまいりたいなというふうに思っております。

具体的には、(1)の①については税務課長、②、④の観光に関するもの、⑤、(2)の①の観光に関するものについては観光商工課長、(1)の③、④の農業に関するもの、(2)の①の農業に関するものについては農林課長、(2)の②、③については総務課長からそれぞれ答弁申し上げます。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 税務課長。

税務課長(大井良元君) お答えします。

(1)の景気の実情についての①町民税の推移と分析はいかがかの質問についてお答えします。

個人住民税現年度分に係る課税状況調べから給与所得、営業等所得、農業所得、その他所得ごとに平成19年度からの推移を整理しました。平成26年度、これはイコール平成25年中の所得ですが、これと平成19年度、平成18年所得とを比べまして、総所得金額では16億円の減で、調定額では3,600万円の減となっております。このうち給与所得が15.6億円の減で、納税義務者数では600人の減、営業等所得が1.8億円の減で、納税義務者数では50人の減となっている一方で、農業所得が1.6億円の増で、納税義務者数で29人の増となっており、その他所得はほぼ横ばいがあります。一昨年(平成24年度)のイコール23年中所得と比べた場合では、総額で1.8億円の増で、調定額では1,200万円の増であり、このうち給与所得が1.5億円、その他所得が0.7億円の減であります。営業所得が0.5億円、農業所得が3.6億円の増となっております。

前年対比では、給与所得の状況を見ると99.22%、7,200万円の減と、下げ幅としては平成19年度以後では最も少ないものとなり、給与所得以外では全て前年を上回っており、地方経済は回復の兆しは若干見せ始めているものの、所得を押し上げるまでには至っておらず、依然として厳しいものとなっております。

以上であります。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

1番の(1)の②観光入り込み客数の推移と分析はいかがとのご質問ですが、平成23年度まで減少を続けてきました観光入り込み客数は平成24年、25年と増加をし、実施してまいりました観光振興策が一定の効果を上げてまいったと考えております。

しかしながら、平成26年におきましては、さまざまな要因により、前年と比較し約10万人の減少となりました。分析しますと、昨年2月の大雪による交通障害、4月からの消費税増税、ゴールデンウィークの日の並びの悪さ、6月からの草津白根山警戒レベルの引き上げによる国道292号線の一時通行どめ及び通行制限、7月の台風8号の大雨による木曾地域での交通遮断、8月のお盆周辺期間の天候不順、9月からの万座ハイウエーの全面通行どめ、9月下旬の御嶽山の噴火、11月の神城断層地震など、ほぼ1年を通じて影響を受けたと思われまます。しかしながら、減少率は前年比2.1%にとどまり、平成26年のさまざまな要因が再現しない限り、傾向と

しては依然増加傾向にあると考えております。

また、さらに、ことしにつきましては、北陸新幹線延伸や善光寺御開帳など明るい話題もあることから、増加に向けて積極的な観光誘客策を講じてまいりたいと考えております。

次に、④の産業別従事者数の推移と分析はいかがか（観光施設数、収容力）とのご質問ですが、観光施設数につきましては、平成元年に333件あったものが減少を続け、平成26年には247件となっております。それに伴って収容力も減少していると思われませんが、収容力については統計をとっておりませんので具体的な数値を把握しておりませんが、先ほど黒岩浩一議員からご指摘を受けましたので、推定で申しわけありませんが、現在の収容力についてのみご説明申し上げますと、志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原、合わせて約3万4,000人と推定しております。宿泊施設数の減少は観光入り込み客数の減少に伴っているものと考えられますが、宿泊施設の稼働率も大きな問題で、現存する施設の稼働率を上昇させることが重要と考えております。

⑤の近年の若者の就職状況はいかがとのご質問ですが、長野労働局がことし2月27日に発表した平成27年1月分の最近の雇用情勢では、雇用情勢は一部厳しさが見られるものの着実に改善が進んでいるとしており、平成27年3月卒業予定の大学新卒者の就職内定状況は内定率で昨年同期4.7%の上昇、高校新卒者では2.1%の上昇となっております。

次に、（2）最も懸念される課題と対応策について、①産業後継者の確保はどうされるかのご質問ですが、旅館、ホテル等、経営者の高齢化が進む中で事業の継続を図るためには、後継者問題は重要であると考えております。結論的には、利益が上がり将来性のある事業展開が必要であり、そのためにはさまざまな経験と知識が必要となることから、関係機関と一緒に研修会の開催や志賀高原ユネスコエコパークを活用した宿泊施設としての新たな付加価値等の開発を進めていきたいと考えております。

また、長野県中小企業融資制度等の活用を進め、保証料等の補給を積極的に実施をしたいと考えております。

さらに、ふるさと回帰支援センターや長野県後継者バンク等を活用し、町内の方のU・J・Iターン等も視野に入れながら考えていく必要があると思っております。

以上であります。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） それでは、お答えします。

活力ある元気なまちづくりについてのご質問のうち、（1）景気の実情についての③農産物の出荷高の推移と分析はいかがかのご質問ですが、町全体での農産品出荷高につきましては、平成18年をもって国の市町村別統計数値が公表されなくなったことから把握しておりませんが、JAの販売額の推移を見ますと、昭和60年には69億円あった販売額が平成2年の74億円をピークに減少傾向となり、平成25年では39億円と約半減しております。しかしながら、この減少傾向も平成22年には歯どめがかかり、平成24年からは果実においては増加に転じるなど、明るい

傾向もうかがえます。

このことから、今後ともさらなるブランド化の推進により実入り販売につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

産業別従事者の推移と分析はいかかのご質問については、さきの12月議会でもお答えしましたとおり、農業従事者数は平成22年に2,799人と、昭和63年に比較して6割以上減少しております。経営農地面積も平成17年から22年の5年間で約12ヘクタール減少する中で、耕作放棄地は4.5ヘクタール増加するなど、大変厳しい状況にあります。

最も懸念される課題と対策についての①産業後継者の確保はどうされるかについては、各地区で実施しております人・農地プランの話し合いでも重要な課題であると認識されており、国の青年就農給付金制度も活用しつつ、就農しやすい環境づくりに向けて、昨年度まで2名であった長野県の里親登録制度における里親制度を本年度は新たに5名の新規登録をいただき、各地域ぐるみでの就農支援体制の構築に向け、取り組みを開始したところであります。

以上であります。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、（2）最も懸念される課題と対応策についての②若者の働く場、雇用の確保はどうされるのかについてでございますが、産業の活性化、特に観光産業の活性化が当町の各産業の活性化に大きな影響をもたらすものでございます。若者を含めた雇用の確保につながると考えております。例えば、地獄谷野猿公苑を目当てに冬期間のインバウンドのお客様が増加をしております。宿泊形態から夕食を宿でとらないスタイルが多く、当町においても夕食難民という声が聞かれるまでになっております。これらを捉えて収入に結びつけるために、空き店舗等の活用事業の補助金等も活用いただき、商店街の活気と雇用につなげてほしいと考えております。

次に、③少子化をどのように改善されるのかのご質問でございますが、婚活事業の展開、若者世帯の定住促進、子育て支援や児童福祉の充実を進めてまいりたいと考えております。また、地域のコミュニティーが生き生きとしていることも少子化を好転させる重要な要素でないかと考えておりますので、地域活性化等の各種補助金の活用を促進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） それでは、再質問させていただきます。

再質問の前に、きのう、きょうの新聞で春闘の一発目の妥結が出ました。トヨタ自動車、春闘のお手本になる、これが決まると、毎年自動車産業、それからいわゆる鉄鋼界、それから各部品産業、下請け、全てがこれに倣っていくといいますが、これが、トヨタがベースアップ過去最高で月4,000円で妥結したと。定期昇給が7,300円。合計毎月1万1,300円の賃上げ。これで毎月7億円ぐらいになると。一時金は、いわゆるボーナスですけれども、6.8カ月で妥結。平均

246万円。6万3,000人組合員で1,550億円。トヨタはグループ内にこれを波及させるという。産業界もこれにほぼ追従するのではないかというふうに、新聞は日経では報道されていますが、これを聞いて、町長、所感、お願いいたします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） アベノミクスがようやく、前も企業の経営者に対して積極的にベアを求めておりました、それをまずトヨタさんが、2兆7,000億円という大変な膨大な黒字を出しているということもこれございますけれども、史上最高益という中でトップを切っていただいたことは非常に、特に私ども観光産業を営む者にとってはこれがいろいろな形で観光に楽しんでいただける、特に新幹線ができておりおますので、大いに期待し、また日本全体がそういう形で活気が満ち、潤うことが非常にいいことだと思っております。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 現状は、皮膚感覚、それからそれぞれの経営者の方々に、バブルのトップのときから比べればいかに売りが下がっている。もう大変な状況にあるということは、それぞれの方はわかっていらっしゃるわけですが、税金から見ても、先ほど平成9年、要するに、ですから平成8年でしょうということですが、32億が18億、交付税のほうを上回ってしまったというような状況です。そうしますと、現実には個人がどのくらいの手取り減収になっているかということは先ほど課長から説明があったとおりでありますが、一般的に今までも何回も私申し上げてきましたが、もうかる商売をやらなければ後継者がついてこない。先日もまた報道されていましたが、内閣府の調査でも1人の収入が300万円、世帯で500万円、これがなければ結婚しろと言われても結婚もできないし、子供を産めと言われても産めないという状況なんです。

そんなところで、今の状況、山ノ内町の数字を伺いまして、先ほどの課長の説明の中でも本当は、課税のほうへいきますと税率の変更があったりアップがあったり森林税が入ったり、それから復興税の2.1%、それから今回は年少控除の廃止があって実質収入がふえるというようなことなんです、こういう状況の中で、危機感をどのくらいお持ちか、総務課長、企画の立場でどのように受けとめていらっしゃいますか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

小林議員がおっしゃるように、先ほど町長もおっしゃっているように三十数億もあった税金がもう17億を切る、16億台という形の中で、その分、地方交付税のほうに依存をしているというふうな形になります。もう3割以上、収入の割合的には今度地方交付税が3割を超えるというふうな状況になってございます。ただ、いかんせん、地方交付税というのは非常に微妙なところがございます。政府の、国のほうの鉛筆のなめ方によっては非常に危険性がある部分もございまして、ただ、地方交付税は前年度並みに確保する、確保すると、かなりその言葉がつながってきてございますので、それを信用せざるを得ないということでございますけれども、まず

自主財源をどのような形の中で確保するかというものについて、地域の活性化、特に観光産業、農業産業の所得の向上について、これからいろいろな施策を打っていかねばならないというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 先ほど税務課長の資料は平19年の課税ですから、平成8年の一番のところの資料がちょっと見当たらないということで出なかったのですが、私の方では納税額でいきますと、このときの個人均等割とか、それから税率とか勘案すると、大体課税所得が当時は162万5,000円。現在は大体91万7,000円ぐらいに落ちているんです。ですから、ここにいろいろな税制度がかかっていますからこのまますばっとは説明できないんですが、しかしこういう数字のほうがわかりやすいので、あえて申し上げる。

それで、ちなみに、山ノ内町の町民税は、民税です。固定資産除いて、民税は、平成24年の成果ですが、これは4億6,400万、所得割納税者6,841人、1人当たり6.7万。これと同じ数字で中野が8.9万、長野市が11万なんで、やっぱりこういうふうに地域の産業力で差が出ているということなんです。そして、今、統計からいくとそろそろ山ノ内町も現状の中では町民税が底を打ってきつつあるというふうに見えていいんだらうと思うんですが、その辺の感じは、総務課長、どうですか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 数的に見れば少し上がってきているかなというふうな状況かなと思います。ただ、アベノミクスの中でやっぱり大企業のほうが、さっきのトヨタのベースアップ等の関係で来ていますけれども、中小企業等、あるいは地方がまだアベノミクスの実感が十分行き渡っていないというふうな関係の中で、底を打ったというふうに言えるのかどうかというのは、私は経済学者ではないのでちょっとわかりませんが、かなり少しでも、少しずつ波及効果が出てきているのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 26年の決算はまだ正式には公表されていませんけれども、おおむね24、25、26年というのが、だから、税は前の期ですけれども、それからいきますと、3年ほど100万単位ぐらいのところで落ちついているということは、税制改正もありますけれども、そういうふうに見えていいんだらうと思います。そうしますと、プラスの面では、先ほども話がありましたが、金沢延伸、それから御開帳、外国人といい要素があります。

しかし、逆に、先ほどわざわざ数字を出していただきましたけれども、後継者問題です。そんなに一気にバブルのようにもうかることが出てくるわけではない。今、ですから底を打った状態がこれから数年続くと思うんですから、これから5年、10年先の後継者が果たして観光と農業に見込まれるかどうか。それは先ほど数字を出していただきましたけれども、それは今現

状の低落傾向と、売り上げでは落ちついているという話なんです、観光のほうは、現状のあいちゃったりしているものはそのままですけども、一番心配されるのは、私は、大きいいいホテルはそれなりの、これから後からまたファンドの話をしたいと思いますが、そういうものもいろいろついてくると思うんですけども、いわゆる一番温泉地らしい木造旅館、こういうところの後継者の行く末はどういうふうに見ていらっしゃるでしょうか。

それから、それに対する自主廃業への危機感はどういうふうにお持ちですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 数字としては把握をしておりますけれども、私も、前回の議会でもご質問いただきましたので、少し今調べ始めているところなんですけれども、ずっと調べてきた中では、もっと後継者がいないのかなというふうに思っておりましたけれども、比較的次の世代の方が一緒に今経営に参加をしているというところが比較的多いのかなというふうに思っておりまして、ただ、今ご指摘の古い木造の温泉地の旅館につきましてはやはり後継者の皆さんがいないお宅もいらっしゃるのかなというふうに思っております。

それで、これは山ノ内だけの問題ではなくて多くの観光地でそういう問題を抱えているということで、その中には次の世代に負債を引き継がせたくないというようなことをおっしゃっている方も多くいるようであります。そういうことですので、世襲というかそういうことにとらわれず、外部から入ってこられる皆さんを受け入れるような体制も必要なのかなというふうに感じております。

以上であります。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 同じ質問で、農林課長。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 議員ご指摘のとおり農業後継者については大変心配しておるところであります、先ほど答弁で申し上げましたとおり各地区の人・農地プラン等の中で議してございますし、里親制度の活用、その他国・県補助も活用し、新規就農者についてはいろいろな面で支援をしていきたいというふうに考えております。ほかにも、当町では平均して年約10人ぐらいの新規就農者の方が就農していただけているのは少しいい方向に向いているのではないかなというふうに思っておりますし、つい先ごろも1人の方が里親制度を利用したいということでご相談にもお見えになっておりますし、これからはそういう地域ぐるみで、1軒ではなくて、あくまで地域ぐるみで支えるような形の方向づけをもって新しい就農者を迎えたいというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） それは広報にもあっせん希望農地情報というので確かに出ております。これは、かなりの面積ですけども、遊休地をお使いになりませんかということでは、後継者とはちょっと違うんだろうと思います。

今話を申し上げていますとおり、今の現状の山ノ内町の経済力を維持していくためだけでも、今の耕地を維持する、それから収容力を維持していった今の税金なり個人の収入だということだと思っております。

ですから、これを、どんどん産業力が低下していけば、少子化でちょうどバランスがとれちゃうということですので、ここは大胆な歯どめ策を講じなければならないと思っておりますが、私もくどいくらいに、しつこいくらいに昨年度からこの問題を取り上げているんですが、一つに、総務課長が移住の環境づくりを本格的に進めると言っている答弁もございましたが、今回の創生先行型には確かに1億円の中にもあるんですが、骨格だからかもしれませんが、それに関係するところの事業は重点事業の説明の中には余り見えていない。具体的に、これは補正予算の中で計画されているのでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

今の移住関係については、骨格で、隠れているのでちょっと全然見えないなんてことはないんですけども、今、議員がおっしゃっているように大胆な切り口の中でこの移住関係について取り組むという、じゃ、補正、6月になればその大胆なやつが出てくるかという、まだまだちょっと出てきていないという状況でございます。というのは、まち・ひと・しごとの国の今のが27年度に本格的に、要は27年度中に策定をしるという形の中で、これについては東京一極集中から地方への人口の流出、それから結婚、子育て、そういった問題に対する施策を山ノ内版の地方創生戦略に盛り込んでいくという形になりますので、それが5カ年の計画の中で盛り込めよというふうに国のほうから出ておりますので、その中でもちょっと遅いというふうな、今、議員さんが前々から言っているのに何でまだもっと早くやらないかというふうな内容でございますけれども、その中でも知恵を出して、財政的なところも踏まえながら策定に着手してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） そこで、今現在国がせっかく特別大臣を設けてやっている。それに呼応して県、それから民間がもうものすごい量でいろいろな機構を立ち上げています。そこで、一つお伺いしたいんですが、先ほども黒岩浩一議員もありましたが、地域経済活性化支援機構、政府系ファンドで八十二銀行ほか10金融機関と観光地の再生ファンドを行うと。これが第一案件で湯田中渋温泉郷が指定された。この具体的な内容はどのような内容でしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 具体的にはまだお聞きをしておりますけれども、山ノ内町の観光活性化の基本計画ということで進めているというところで、基本的なアウトラインとしては、ターゲットとしてはやはり外国人の観光の皆さん、特に富裕層をターゲットにしたいと。それから、日本人としては首都圏の20代、40代の女性を中心としたお客様をターゲットにしたいと

というような中身でありますけれども、実際の整備の計画とすれば、湯田中駅から温泉街にかけてのエリアを、空き店舗ですとかそういったものを活用してカフェですとか案内所、そういったものを整備していくというような一応計画であるというのはお聞きしていますけれども、それ以上のことは私の方では今のところまだはっきりしたことはわかっておりません。

以上です。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 実際のこの現地、まちのほうの窓口はどこになられるんですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 八十二銀行の山ノ内支店であります。

以上です。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） それは最高で12億円ぐらいのファンドを利用するということですが、具体的にいつごろの予定で、この年次計画のロードマップみたいのは大まかなところはいつごろできる予定なんですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） すみません、そこまで具体的なところは私のほうでは把握しておりません。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） もう一つ、八十二銀行が移住・住みかえ支援機構と連携して、銀座NAGANO等に専門職員、こういう不動産といいますかそういう移住とかというものの研修を積んだ専任行員を17名ほど育てて、銀座NAGANOにも行員を常時配置すると。長野への移住を促進させるということで、これについては内容を聞いていますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 観光商工課としてはその情報はお聞きしておりません。

以上です。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） それ以外にも、これはもうこの2つは明らかにやっぱりポイントを絞ってやっていただいているので、官と民が連携してやるという非常にいいことだろうと思うんです。双方にうまみがあるわけですよ。銀行さんもつなぎ融資も含めてになるし、それからもちろん私どものほうは、もしファンドのほうなどでいえば、再生といっても単に施設のものだけではなくてソフト、誘客、それからもちろん後継者問題というようなこともそこへ組み込んでもらえば、今の現在のキャパを維持できる。もう、1つの施設に入る人数は昔の半分ですよ。200人収容でつくったホテルが、実際は4人部屋は2人しか入らなければ100人になっちゃう。そういう状態ですから、今のキャパを、一つも施設を減らすことなくスライドしていかないと大変なことになると思います。

ですので、特に最近大手のホテルさんも外国人が連泊して4泊、5泊すると。だけど、夕食は食べない。宿というものは泊まるものであって、食事をするところではない。私たちがビジネスホテルを使うのと同じだと思うんですけども、そこで毎日違うところで、いろいろ変わったところで食べてみたいと。これはもう日本人もそうなると思うんです。そうすると、豪華なホテルじゃなくても、かえって在来の日本人家屋に近いそういう木造で、それで朝食だけ用意して差し上げて、2人か3人ぐらいの外国人の方をやはり日本人をとって、それでサービスしてあげて、実際、今も単価を聞くと6,000円とか7,000円とかという金額だということですから、立派にやっつけていけるんじゃないかと思うんです。

ぜひそのところを、今のを言いますと、今の地方総合戦略があります。それから、これは繰越明許で1億円超えていましたけれども、27年度でこれも、消化と言うと失礼ですけども、生かさなければいけない。あと、国のものづくり補助金、これも平成26年から始まっているので、1,000万円の3分の2、金融機関とタイアップしてやると。それから、人口定着・豊かな暮らし実現会議と、これは総合戦略でこれから出してくると。それから、県の後継者バンク、これは前回も申し上げました。長野県の事業の引き継ぎセンター、これも私がさっきから申し上げていることに一番近いと思うんですけども、農業後継者、私もそんなに山ノ内中の農家に聞いて回ったわけでもないですけども、大きいところでもう離農されて引き受けてくれないかというのを引き受けて、もう手いっぱいだと。これ以上離農されれば、そこはあいてしまうよ。

こんな長野県の市場でも「だからうまい清流育ち」もしくはこくがあるというって、もっと持ってきて、もっと持ってきてくれという維持ができないよ。そうすると、ブランドもやっぱり市場の方は40万ケースというものが魅力なんであって、これが落ちれば、一対一の相対取引程度はいいですけども、やっぱりブランド力が落ちると思うんですが、これについては今、課長も調べて、これから里親制度を考えていくんだと思うんですが、具体的にはもう少し掘り下げて具体策を考えていらっしゃいますか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） お答えします。

確かに地域の大規模農家の皆さんはもう手いっぱいという方が多いというふうに認識しております。ただ、人・農地プランの中で各農家のある程度の意向調査を済んでおりますので、その中から振り分けをしたり、もう少し頑張っていただけの方を探したり、新規就農者でIターン、Uターンの方については、先ほど申し上げたとおり研修制度等を充実させる中で確保していきたいというふうに考えております。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 昨年ですか、新規就農者も11名、農家のほうは立派に後継者が現在はおおむね足りているんだろうと思いますけれども、近い将来いっしょにならなくなると。果樹園についてリンゴは、前回出して町のほうからいただきました資料によると、おおむね1反歩、10アール当たり70万から90万と。ブドウは90から100万円ぐらいの総売り上げになるんだよという

話で、2人で真剣にやれば1町歩ちょっとぐらいできるということで行きますと、先ほども私申し上げた500万円ぐらいには近いんじゃないかと思います。

それで、この優良農地をつぶさないためには、やはりしっかり地元要望をつかまえて、それを町内外へ、こういう農地がありますからこのくらいになりますよ、だから引き継いでやってみませんか。これをワンストップでやっぱりやっていく必要があると思うんですよ。これはもう死活問題ですから、少子化と一緒に、今真剣にどなたが後継者が不足しているのか農地や事業者からも情報収集と希望の把握を行って、そして就農希望者の方へアプローチをかけて、これをワンストップで対応可能な専従職員を採用して、専門に5年間ぐらいはやってみるということ、どうでしょうか。これはかなりの、事業者と新規創業希望者ですから、かなりのコーディネートする力量も必要だと思うんです。ついで仕事ではとても間に合わないと思うんですが、町長、どうでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 7年前にブランド農業の推進室を立ち上げてございますので、やっぱりもう少しその中で、農協のOBの方を専門に1名配置して現在対応しておりますが、それだけで不足かということでございますので、また今後、町の基幹産業であります農業振興を進めていくためにももう少し新しく、6月議会に向けて、私も一昨日申し上げましたようにユネスコエコパークを大いに活用した推進係とか、あるいは総括係のようなものを独立させて、それを地域おこし協力隊、そういった皆さんと地域の皆さんと連携しながら対応するように今していきたいなど、こんなことでおりますので、そういう中でまたさらに充実しなければならない部分は充実させていきたいなというふうに思っています。

また、ちょっと先ほどの質問に、観光商工課長の部分でありましたけれども、昨年財務省のほうと八十二銀行が私のところへ来て、新しいこういった取り組みをしたいというご説明をいただき、またその後、今度は機構と八十二銀行と財務省のほうで説明に私のほうへ来ていただきました。これを18日に改めて官公庁と機構と八十二銀行で私のほうへまたるご説明に来ることになっておりますので、まだ記者会見とかそういう形の中で十分表へ出せないという部分がございます。大いにその約12億、当初の話は3億でしたけれども、また12億にお金も膨れ上がってきましたし、そしてその中で、できるだけ温泉街のストリートをやっぱりそれを使って活性化していったり温泉大使、そういったものを育成したり、あるいは将来的にわたって企画商品の開発をしたりとか、いろいろなことを考えられているようでございますので、今度は18日でございますので、いよいよ最終的に記者会見で発表する直前の説明だというふうに多分思いますので、これを大いに民間活力を生かしながら頑張ってくださいなと思っております。今までも皆さんに申し上げてきたことは、町の補助制度とかいろいろなものを活用していただいて、それを生かして皆さんに頑張ってくださいなのが、非常に民間活力あるいは自助、共助、公助、こういった視点から大いに結構じゃないかと、こんなことを申し上げてきましたし、ぜひ、またそれを十分注視しながら、できる協力はしていきたいなと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 農業であっても、それから宿泊業であっても、夢がある若者であってもそれを実行するということになると大変に勇気が要るんだろうと思います。ですので、やはり、例えば農業であれば、就農希望であつたら最初は土日に来てみる。それから、それでよければ二、三年はその農家で修行を、給料をもらいながら、日当をもらいながら畑の特性や技術を学んで、そして地主さんから、事業者から信頼を受けて、それを借りるなり買うと。それで、そうすれば、リスクがなくて自然に譲渡できる。それは、お父さんからお子さんが経営移譲をされてやる場合はそういうことはないかもしれませんが、観光であれ、農業、宿泊業であれ、そういうきめ細かな対応を考えていかなければならないというふうに思います。

ことは国も、それから民間も、それからもちろん行政もちょうどいい年に当たっていますし、特に我が町は町長が3期目の第1年ということでございますので、ことは山ノ内町の景気回復元年として思い切った政策に転換をしていただきたい。それで、若者が全員帰ってきたかったら全員帰ってこられるような希望ある町にぜひしていただきたいと思います。

町長から最後の答弁を伺って、私の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 冒頭、議会の開会でも申し上げましたけれども、我が町というのはやっぱり恵まれた自然がたくさんございますので、恵まれた自然を生かし、自信と誇りの持てる郷土づくりという、そういったことを掲げ、11項目の公約に基づきながら進めていきますし、またあわせて、ちょうど27年度は第5次総合計画の後期5カ年計画の策定年度でもございます。そして、町といたしまして後期5カ年計画と並行して4月から観光交流ビジョン、これも一緒になって策定するというので、今人選を進めている最中でございますので、これらを連携させながら対応していきたいし、また今までどおり農業委員会の建議書もここでいただいておまして、その回答、そしてJAさんとの今までどおりのかたいきずなを持ちながら、これからも住民の皆さんが安心してこの地域で観光や農業に携わっていただいたり、福祉や教育の充実、そしてまたやっぱり多くの観光客の皆さんが訪れる場所でございますので、安心してお越しただけのような、そんなことをこれからもやっぱり精いっぱい対応していきたいなと思っておりますし、また引き続きいろいろなご示唆、ご提言をいただければ、常に申し上げておりますけれども、初心忘れず、目配り、気配り、心配りをしながら皆さん方と一緒に、住民、議会、行政が協働してやっぱりこのまちづくりをしていきたいなと、こんなふうに考えております。

ちょうどあわせてそこへ町制60周年というのも重なっておりますので、好機として捉えながら頑張っていきたいなということを重ねて申し上げ、小林克彦議員に全ての答弁になっているかどうかわかりませんが、決意だけ申し上げて、私の答弁を終わらせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

(休憩) (午前11時54分)

(再開) (午後1時00分)

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君の質問を認めます。

2番 望月貞明君、登壇。

(2番 望月貞明君登壇)

2番（望月貞明君） 2番 公明党、会派緑水会の望月貞明です。

本会議最後の一般質問です。もうしばらくご辛抱ください。

竹節町長におかれましては、3選当選おめでとうございます。人口減少という全国の地方が共通して直面している問題山積の中、山ノ内町が元気に輝く存在になれるよう、町政運営をお願いいたします。

さて、4年前の3月議会開催中に東日本大震災が発生いたしました。そのとき、自然の猛威の前には人間はなすすべがないことをまざまざと見せつけられました。今復興しつつある被災地を見ると、人間の営々とした営みは少しずつであるが津波の爪跡を乗り越える偉大な力があるということを感じている次第です。

それでは、通告書に従い一般質問をいたします。

1、地方創生の推進について。

(1) 政府は、まち・ひと・しごとプランに適合した事業を支援する方針であるが、当町の取り組みは。

(2) 計画策定の人材確保についてはどう考えているか。

(3) 周辺市町村との連携はどのように考えるか。

(4) 移住促進の現状と今後についての考え方は。

2、子育て支援について。

(1) 妊娠、出産から3歳児までの子育てには健診や定期的な予防接種が欠かせない。これらの回数はどれほどになるか。

(2) これらの町からの親への連絡はどのように行われているか。

3、プレミアム付商品券発行について。

(1) 政府は地域消費喚起策としてプレミアム付商品券を発行する自治体を支援する方針である。当町でもこの機会に商品券発行検討を。

4、町道除雪について。

- (1) 本年度、除雪路線の見直しがあったとすればどんな路線か。
- (2) 除雪に関する苦情や課題はどのようなものか。また、それへの対応は。

5、新浄水場について。

- (1) 計画中の南部・東部の新浄水場の場所と水源は。
- (2) 浄水方法は膜ろ過方式とのことであるが、豪雨による濁りに対し目詰まりはどうか対応されるか。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の地方創生推進について4点のご質問ですが、何人かの議員の方にご答弁申し上げてありますが、改めて総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の子育て支援策についてのご質問ですが、健診や予防接種は安心して子育てできるまちづくりに重要なものと考えております。補正予算並びに27年度予算に既に予算化編成してあり説明済みですが、2点について改めて健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目のプレミアム商品券発行についてのご質問ですが、地方消費の拡大と地域経済の活性化を目的に実施することで補正予算で説明済みですが、詳細について、観光商工課長からご説明申し上げます。

4番目の除雪路線の見直しにつきまして2点のご質問、西議員にお答えしたとおりでございますが、改めて建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、5番目の新浄水場についてのご質問ですが、南部浄水場は現在の敷地内でろ過施設を新設する予定であります。東部浄水場は現在の敷地内では余裕がございませんので、新たな場所に移転する方向で検討してございます。住民生活あるいは観光客の皆さんにとって大切な水であり、長年の懸案でしたが、27年度詳細設計し、28年度着工します。細部につきましては、建設水道課長から答弁申し上げます。

以上です。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、1番、地方創生の推進についての(1)政府は、まち・ひと・しごとプランに適合した事業を支援する方針であるが、当町の取り組みはとのご質問でございますが、まち・ひと・しごと創生法を受け、今回の補正予算において、地域住民生活等緊急支援のための交付金を受けるべく予算を計上しているところでございます。平成27年度中に策定します山ノ内版総合戦略において事業展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、(2)計画策定の人材の確保についてはどう考えているかについてのご質問でございますが、新年度では、山ノ内版の総合戦略を策定してまいります。後期基本計画における人

口減問題対策などを具現化させるものにしていきます。町総合計画審議会で内容は検討していただくこととなります。また、県の支援総合窓口が設置されている等でございますので、連携してまいりたいと考えております。

次に、（３）周辺市町村との連携はどのように考えるかというご質問でございますが、産業の活性化や就業機会の創出については、広域の連携が不可欠であります。県においても、一市町村で完結できない広域的課題については、地域戦略会議で検討・協議を行うとしております。また、観光商工課で対応しております信越観光圏協議会、信越９市町村広域観光協議会の圏内での連携も大変重要になってくると考えております。

次に、（４）移住促進の現状と今後についての考え方は、今年度において、ふるさと回帰センターに入会をし、初めて移住相談会等に参加いたしました。また、移住促進家賃補助や空き家活用改修等事業補助の制度を新規に創設し、一般社団法人長野県宅地建物取引業長野支部と空き家バンク事業媒介等に関する協定の締結を行いました。また、須賀川地区の再熟モデル事業と連携した取り組みを実施し、その須賀川地区には地域おこし協力隊員等とも連携しながら、着実に移住に対する展開をしているところでございます。

この流れを続けてまいりたいと思っております。黒岩議員にもお答えしましたが、町を知ってほしい、町を好きになってほしい、そして住んでもらいたいと思っております。そのような事業展開を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 大きな２、子育て支援についてのご質問ですが、（１）について、妊婦健診ですが、基本健診１４回に加え、追加健診５回、超音波健診４回分を、受診票を発行することにより補助しており、健やかな妊娠・出産を支援しております。

乳児健診は、母子保健法で定められている健診は１歳６カ月児健診と３歳児健診のみですが、そのほかに４カ月児、７カ月児、１０カ月児、２歳児健診の合計６回の乳幼児健診を実施し、子供の健やかな成長発達を支援しております。

また、３歳までの予防接種については、法定接種となっているものはヒブ、小児肺炎球菌、４種混合、ＢＣＧ、麻疹、風疹、水痘、日本脳炎があります。同時接種ができるものもありますが、それぞれの回数を合計すると１８回になります。そのほかにも任意の予防接種がありますので、多い人は２０回以上になります。

（２）の町から親への連絡については、大まかなものについては、妊娠届け出時に説明し、出産後２カ月の全戸訪問を行う際に、保健師が詳細について説明し、過密となっている接種スケジュールについて相談に乗っています。

また、健診日程、予防接種日程は、保護者が計画を立てやすいよう年度末に次年度の年間計画表を保健補導員を通じて配布しています。

予防接種法が毎年のように改正され、対象予防接種や対象年齢に変更がありますので、毎月

こども保健だよりを発行し、新しい情報や育児情報をお知らせしています。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 3番のプレミアム付商品券発行について。

（1）政府は地域消費喚起策としてプレミアム付商品券を発行する自治体を支援する方針である。当町もこの機会に商品券発行検討をとのご質問ですが、国の平成26年度補正予算に地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が盛り込まれ、地域消費喚起型事業として、プレミアム付商品券発行事業が掲げられています。

山ノ内町としましては、地元消費の拡大とともに地域経済の活性化を目的に実施することで、現在準備を進めております。町内の商店等で共通して使用できるプレミアム付商品券との位置づけで、山ノ内町商工会に業務委託することで実施したいと考えております。

現時点では、協議中のため具体的な事項については決定しておりませんことから公表できませんが、地域住民と商店等の双方にメリットが出るものを検討し、実施していきたいと考えております。

以上であります。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） それでは、4番の町道除雪の（1）本年度、除雪路線の見直しがあったとすればどんな路線かのご質問ですが、本年度の除雪路線は、昨年度の路線に5カ所追加しております。具体的には、道路改良により拡幅された薬師鎧堂線、それと湯田中夜間瀬線の歩道、住宅のある立川谷地線、除雪不可能な町道の代替として農道山ノ脇2号線、それと国道403号の道路改良による町道移管箇所であります。

（2）除雪に関する苦情や課題はどのようなものか。また、それへの対応はとのご質問ですが、除雪に関する苦情につきましては、除雪に来る時間が遅い。雪の固まりを置いていかれて困る。除雪幅が狭くてすれ違いができないという内容が多いものでございます。

苦情に対する対応につきましては、より早く通行できるよう一次除雪を行い、幅員確保のために二次除雪を行うなどを除雪業者に指示しております。また、路肩に残した雪については、できるだけ沿線の皆様にご協力をお願いしておりますが、高齢者等のお宅で除雪が困難な場所につきましては、片づけることもございます。

大雪の際は、町全体が同じ状況であり、どうしても除雪がおくれたり、十分でなかったりすることもございますが、随時実施いたしますので、状況をご理解いただき、お待ちいただいたりご協力をいただくようお願いいたします。

以上でございます。

すみません、それから、申しわけないです。

5番目の新浄水場についてのご質問ですが、（1）の南部浄水場につきましては、町長のほうからも答弁ありましたが、現施設の東側にろ過施設を新設予定でおります。水源につきまし

ても、現状の三沢川水源を使用してまいります。

新東部浄水場の場所につきましては、取水している中部電力第3調整池付近を検討しております。水源につきましては、仏岩水源をメインに、現状の大柳水源も活用していく予定であります。

(2) の濁りに対する膜ろ過方式での目詰まりの対応であります。濁度計により一定以上の濁度を感知したときは、目詰まりを起こさないようにするために、自動で仕切り弁が締まり、原水をとめるようになります。通常は膜の洗浄を定期的に行いますが、目詰まりし、機能が保てない場合は膜モジュールを交換することとなります。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君。

2番（望月貞明君） それでは、再質問させていただきます。

順番を変えまして、除雪からお願いしたいと思います。

ことは雪が多くて、除雪に関していろいろな要望とかを耳にいたしました。特に、今おっしゃられましたように、除雪が遅いと言われていることが多いわけですが、特に日曜日とか土曜日とか、休日、また多く降った日というのが遅くなるというふうに思います。

それで、町では除雪は何時ごろまでに終了させるように指示をされておられますか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 基本的には、通勤・通学に支障のない時間帯ということでございますが、通勤の場合は、早い方もいらっしゃいますので、その場合、大雪でありましたり、降り出すのが比較的朝方である場合は、どうしてもおくれがちになってしまいますが、できるだけ通勤・通学に支障のないことを心がけております。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君。

2番（望月貞明君） 除雪については、構造的に遅くなる路線というのはある程度決まっています。構造的な問題があるのではないかとこのように思っているんですが、例えば1人の作業の方が複数の路線を担当されていると。その場合、最後に除雪する路線は必然的に遅くなるということがあると思いますが、町では作業車がどの路線をどの順番で除雪されているか、また終了時間等は把握されておられますか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 全て把握しておるわけではありませんが、苦情の多い箇所につきましては、どのように除雪の順番をしているかということは、直接業者のほうへ問い合わせたりして把握しているところもございます。

住宅が連檐しておりまして、雪の排せつというか、除雪した雪を置くところがなかなか確保できないところはどうしても作業効率が落ちて、結果的に除雪が遅いというふうな状況もございます。業者さんのオペレーターの手配の都合もあるとは思いますが、やはり余り苦情が続きますといけませんので、業者のほうにはかき方の工夫ですとか、ある重機をやりくり

して、早くその問題箇所を解消できるようなことを、こちらからは要望したり、また指示をしております。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君。

2番（望月貞明君） 苦情のほうはある程度は聞いても、苦情を言う人はある程度決まっている場合もあるし、余り言っても効果がないと諦めてしまうということもありますので、客観的にどこら辺で終わっているか、そういうものがないと、振り回されてしまうのではないかというふうと思いますが、きちんと終了している時間というのは、客観的に把握されることを望みますが、何か方法はありますか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 終了時間を業者のほうから一次除雪で一旦報告をいただく、また、二次除雪で一旦報告をいただくというようなことは考えられますけれども、やはり、除雪状況を把握することも大事だとは思っております。お金をかけてシステムを導入すれば、今どの重機がどの場所で作業しているかということもリアルタイムでわかるという、そういうシステムがあるとは聞いておりますけれども、なかなか高額なお金がかかるということも聞いておりますので、ちょっと今それを導入するわけにもいかないなというふうに感じておりますので、除雪状況を把握する努力はしたいと思っております。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君。

2番（望月貞明君） 現在、IT機器が発達しているところもありますので、オペレーターが終了したら、声じゃなくて映像か何かで報告させるというようなことも考えられると思っておりますので、そこら辺も検討していただきたいと思っております。

次に、町道を除雪する条件として、先日の西議員の質問に対する答えが、地元の要望があつて、かつ人家があつて道路幅が狭くないというような回答でございましたけれども、この道路幅については、機械が入らないというのはどのくらいの道路なんですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 機械が入ればいいというわけにもいきません。というのは、かいた雪がどうしても両側にこぼれます。ですので、その影響幅も考えますと、およそ3メートル以上はないと除雪は難しいんじゃないかと思っております。西議員からも質問をいただきまして、地元要望というお話もありましたが、上条区からの現在機械が入っていないくて除雪をしてもらいたい箇所の具体的なご要望は聞いておりません。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君。

2番（望月貞明君） 区から私も話を聞いて、区長さんのほうに要望してくださいというふうには言っておいたわけなんですけど、要望は実際に出ていないとすれば、ここで取り下げるしかないんですが、そういうところがありまして、実は私のところの近くに、幅員をちょっとはからせていただいたら二、七、八メートルというところがございます。近所のところをはかりましたら、2.5メートルというところが除雪されているというところがありますので、地元住民が区に

要望したら、機械が入らないので除雪できないという回答をいただいたということでございましたけれども、またじゃ、その件については、区のほうに要望していただくように住民の方に申し上げますが、今の2.7メートルと2.8メートルですか。あと2.4メートル、この2.4メートルのところはどういうところかという、片側は石垣で片側は生け垣なんですけれども、だから、雪は捨てる場所はないかと思うんですが、押しつけていけば、先のほうでは押しつけられるという形にはなっていると思うんですが、そこら辺は具体的なものでないと比較できないでしょうか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 先ほども申しましたとおり、両側に雪がこぼれるなり、どうしても直接当たらなくても、かいた雪がたまってきますと、それによって建物等が押されると。実際にそういうところがありまして、苦情というか、業者のほうで修理を対応したという経過も実際ございましたので、やはり、建物があるところにつきましては、ある程度の安全幅を見ないと難しいかなと思います。建物のない農地など、特に支障がないということであって、機械除雪が可能であれば、それは対応したいとは思いますが、住宅の状況ですとか、もろもろありますので、先ほど議員おっしゃったとおり、雪を押しつけるところがあるのか、またはかき出さなければいけないのか、個々に現状を見ないとわかりませんので、またそういう点を教えていただいて、業者も立ち会う中で除雪の有無を決定していきたいと考えております。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君。

2番（望月貞明君） 同じときの質問で、教育長にお聞きしたいんですが、通学路についての安全点検はされているとおっしゃられましたが、これはいつ実施されておられますか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 休み明け、そして大雪のときなど、小学校ではこの間申し上げましたように、職員が出て安全点検をしているということでございます。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君。

2番（望月貞明君） その中で、除雪が不十分だという報告は聞いておられますか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そういう報告はございません。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君。

2番（望月貞明君） 除雪が不十分という報告があった場合は、町のほうには要望されるということでございますでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そういう報告がありましたら、またこちらのほうで検討をしまして、しかるべく関係機関というか、町のほうにも相談をしたいというふう考えておりました。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君。

2番（望月貞明君） 続きまして、プレミアム付商品券の発行についてでございますが、プレミ

ム商品券につきましては、1999年の地域振興券をきっかけに、全国各地の商店街や商工会で発行されているようでございますが、特に発行している地域については、消費喚起効果が大いにあるというようなことがあります。その商店街の、プレミアムつき商品券のほかにポイントを上乗せするような事業者間の工夫で競争されている地域もあるというようなことを聞いておりますが、今の答弁では、まだ詳細が決まっていないということで答えにくいかもしれませんが、あえて質問しますが、商工会が発行する券のプレミアム率というのはどのくらいを想定されておられますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 前回、平成21年に実施をしたときには2割のプレミアム率で実施をしました。それを踏まえまして、今回それよりもプレミアム率を高くしたいということで検討をしておりますけれども、具体的にはまだ数字については詳細決まっておりますので、今後検討をしていくというところであります。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君。

2番（望月貞明君） 次に、町でこれを発行した場合の消費喚起効果というのは、どのくらい試算されておられますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 具体的に数字は想定しておりませんが、発行の効果はあるというふうに考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君。

2番（望月貞明君） こういうものについては、使用期限というのを設定しないと、なかなか効果が出にくいというところがあるんですが、期限についてはいかがですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） これも詳細はまだ決定しておりませんが、販売期間を6月ごろから9月ぐらいまでを想定しております。それで、有効期間につきましては、販売した日から12月の中旬ぐらいまでを考えております。

以上であります。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君。

2番（望月貞明君） 商品券の発行は、多分今の答弁を聞くと町内という形だと思うんですが、町外の販売というのはいかがですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） そこにつきましては、観光連盟等と相談をしながら、検討をしたいというふうに考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君。

2番（望月貞明君） 町のほうで、この商品券ですが、例えば高齢者に対する福祉灯油など、お金の助成する制度があるところもあるんですが、そのようなところにかわりに商品券で助成するというような方法があるかと思いますが、このようなことはお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 今のところ考えておりません。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君。

2番（望月貞明君） 続きまして、子育て支援についてお聞きしたいと思います。

ことし子育て支援につきましては、今回の一般質問で多く取り上げられておまして、多子世帯に対する保育料の無料化、こころ辺については、財政的なもので、今回第3子で半額というような形で前進はしておりますが、無料化というのはまだというような回答でございました。また、放課後児童クラブや延長保育、年度末の保育については、保護者の勤務時間の確保の支援ということで、確実な中で拡大、拡充されております。

ここでは、子育ての精神的労苦に対する支援を取り上げてみたいと思います。

これは、今、健康福祉課長から回答がありましたように、最初に予防接種についての制度について考えてみたいと思いますが、今ありましたように、町の乳幼児の予防接種というのは、8種類の、今の回答では18回ぐらいあるということです。さらに、本人の希望によりまして、例えばことしからインフルエンザの定期接種に助成がついたというような形で、さらにふえるかと予想されますけれども、基本的なことですが、乳児の予防接種の接種率というのはどのくらいあるかご存じですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

接種率のほうなんです、それぞれ、やはり高い率では行っておるんですが、先ほど申し上げましたとおり、大変間隔が狭くなっております。その中で、例えばお子さんについては、よく発熱等されてしまって、そういう理由で接種ができないという方もおります。細かい数字的にはちょっと持つてはならないんですが、そういった理由を除けば、ほぼ受けていただいている状態にはなっております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君。

2番（望月貞明君） 予防接種には間隔がいろいろあったり、複雑であるということなんです。

予定どおり接種した場合は、比較的よいわけですが、今おっしゃったように、体調不良等で接種時期をずらした場合、次の接種時期がわからなくなる保護者が出るのはあり得るということでございます。このような場合、この対応はどのようにされておられますか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 先ほど申し上げましたとおり、予定どおりに接種、接種のご希望

はあるんですが、できなかった場合につきましては、町のほうから、特に法定接種となっているものにつきましては、地区割りで保健師がついておりますので、そちらのほうからお声がけさせていただいたり、もしくはお母さんのほうから、今回接種できなかったんだけどもというような、双方から声をかけ合ってこの日にしようとかというふうに決めて、もしくはちょっと接種間隔が近いんで、どちらかを諦めましょうというケースもありますけれども、そういった形で、双方で確認し合って、できるだけ接種できるようにやっております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君。

2番（望月貞明君） 町の対応はほぼ完璧にできているのかと思います。

現在の複雑化した乳幼児予防接種の保護者への支援策としまして、今、携帯電話とかスマートフォンに、メールによる予防接種の情報の提供サービスというのがあります。サービス提供会社の資料によりますと、保護者が自身のスマートフォン、携帯電話、パソコン等からお子さんの生年月日を登録すると、お子様1人に合わせた予防接種スケジュールを作成した、接種日に合わせたお知らせメール等が配信されます。お子さんの体調により、予定日に接種できなかった場合、スケジュールの変更も素早く対応するため、接種忘れを防ぐことができ、保護者の不安を大幅に軽減することができるというものでございます。

また、このサービスには、健診、予防接種の個人別日程のお知らせのほか、町からのお知らせ、協力医療機関の検索、電話予約、その場で検索してその場で電話で予約できると。予防接種の知識向上のサービスが含まれておりますと。このメールで町からの予防接種情報等を素早く提供することが可能になるため、接種率の向上、確実な接種が期待されます。

これらを採用している市民の声には、予防接種は種類が多くて把握できているか非常に不安でしたが、とてもこういうメールを受信できてよかったというような声がございました。予防接種の忘れ防止になる、そういうような声等でございます。町の安心・安全な子育ての支援に活用できると考えますが、いかがですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 今の時代ですので、メールという声もあるかとは思いますが、メールでやらなければならないほど、接種されるお子さんがいらっしゃる町になりたいとは思いますが、現状といたしますと、そこまでやらなくても、今、紙でそれぞれのお子さんに合ったスケジュールをお配りしておりますので、そんな形でしばらく対応させてもらえればいいのかという思いもあります。

それから、やはりメールは一方的な連絡ではございますが、接種、それから子供の連絡につきましては、大変ではあるんですが、保健指導員さんをお願いしていると。その中で、親御さんの悩みだとか、そういったものも町のほうへ、聞けるというメリットもございますので、もうしばらくは今の体制でやらせていただければいいのかというふうに思っております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君。

2番（望月貞明君） ただいまの健診のことにつきまして、同じようなものがありまして、これは、妊娠初期から子育ての孤立化、初めての方が多いかと思うんですが、こんにち赤ちゃんメールというのがありまして、これは孤立化した子育てに陥って、外部との交流を持ちにくくなりがちな子育てにふなれな保護者に対して、子供の発育に即して育児に必要な親子の健康知識、育児情報とともに町の情報やイベント予定をメールでタイムリーに届けるものであります。

これは、メールアドレスを登録した利用者に、子供の成長に即した子育てに役立つアドバイスや地域情報を配信するサービスでございます。特に、妊娠初期は毎日メールが届き、産後2歳までは週1回、3歳まで月1回程度のメールが届き、子育ての不安を解消するのに役立っているとのことであります。子育て支援を標榜する山ノ内なら、このようなことも検討していくことが必要ではないかというふうに考えますが、いかがですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 今のお話で、町のほうからメールが届く、特に初めてのお子さん、妊娠、出産というお母さん、お父さん、不安な中でメールが来るというのは心強いものがあるとは思いますが。件数とかその辺があるんですが、研究してみたいと思います。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君。

2番（望月貞明君） また研究をしていただきたいというふう思います。

続きまして、地方創生についてでございますが、当町は人口減少が続き、このままでは地区によっては、地域の社会基盤を維持するのが困難な状況に陥りつつあると言っても過言ではありませんが、一方、当町は町長が常々述べられておりますように、志賀高原の豊かな自然、温泉、おいしい果物の生産に適した気候と自然条件に恵まれております。しかし、平地が少なく雪が多いという欠点もございます。

こうした長所、短所をあわせ持つ町が、日本創成会議が指摘したように、2040年、人口が半分に陥り、消滅の危機にある自治体とされるのは、町の長所を生かし切れないときであるかというふうに思います。

先般の一般質問の中でも、総合戦略は第5次総合計画の後期計画審議の中で作成するというような回答でございましたが、予算書では外部委託費として730万円というように計上されておりますが、これについての関係は、お願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

第5次総合計画の後期基本計画を基本といたしまして、そこから今回のまち・ひと・しごと総合戦略の策定につきましては、特に人口減少に伴う人の創生、仕事の創生、これが今回の国からの大きな課題という形で地方に投げかけられているものでございます。ただし、地方が勝手につくっていいとは言っていないんですね。国のほうは、国の持っている総合戦略あるい

は県の総合戦略を総合して、勘案して、要は町の、山ノ内版の総合戦略をつくりなさいというふうに言ってございますので、今回の730万円、これは人口ビジョンもこの中に入っております。

人口ビジョンは、町のほうは今第5次総合計画については、将来フレームが1万3,000人という形にはなっておりますけれども、人口ビジョンの国のほうは、2060年、今から45年後には1億の人口を割らないようにするための人口ビジョンをもとに、地方もつくりなさいよと書いていますので、それも踏まえながら、データの分析、それから国と県とのそういった基本的な方針等を鑑み中での委託料730万円という形になってございますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君。

2番（望月貞明君） 総合計画の中で、外部の人を呼んでメンバーに入れて策定するということは考えていらっしゃるのでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

総合戦略につきましても、先ほどからも申し上げているとおり、総合計画、後期基本計画の審議会ですね、この中には、外部と申しますか、要は庁内での公募、今、公募をかけておりますけれども、公募の関係、それから町長からの推薦、各種団体等を交えた中での約30名近くになろうかなと思っておりますけれども、そういった中で、まず第5次の後期の基本計画をつくっていただいて、それをもとにした中での具現化が、要は仕事、人口減少に特化した中でのもっと具体的にした中での山ノ内版の総合戦略という形になりますので、そのところについては別の組織ではなくて、同じ審議会の中で策定をしていきたいかなというふうに思っています。

ただし、総合戦略については、かなり国のほうからも、ちょっとハードルが高い状況でなければ認めてもらえないような状況でございますので、先ほど申しましたように、県の総合戦略の窓口、国にも専門的なところがありますので、そういうところと連携をとりながら策定を進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君。

2番（望月貞明君） 国のほうから、例えば大学教授とか国家公務員とか、そういうような派遣をする制度があるというのを聞いているんですが、ここら辺についてはいかがですか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

私もそういったものがあるというのは聞いてはあるんですけども、今のところでは、そういったものを庁内にお招きして策定するという計画にはなってございません。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君。

2番（望月貞明君） 今おっしゃった国とか国家公務員とか、そういう方を派遣して支援すると

いう制度があるということなんで、ぜひ検討をしていただきたいというふう思います。

それで、(3)で周辺市町村との連携というような中で、観光の関係ではございましたけれども、そのほかに連携するというのがありますか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

各市町村ごとのそういった広域連合の関係の中でも、特に人口減少については、仕事という、要は雇用という問題がかなり大きく出てきますので、広域的のそういった中から雇用を創出できないかという話も、広域連合の中で話す、あるいは地方事務所単位での戦略会議というのもございますので、地方事務所のほうについては、そういった会議を首長さんを中心に立ち上げると、戦略は立ち上がっているんですけども、そこで話し合いをするというふうになるかと思っておりますので、そういった中での連携も出てくるんだというふうに思っています。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君。

2番（望月貞明君） 先般の総務常任委員会と消防団幹部との懇談会の中で、消防団員の7割ですか、町外勤務というような形の中で、例えば農家の跡取りであっても、親がまだ元気なうちは農家は継がないで、町外に勤務しているというような人もいるような形で、特に若い人の中では、そういう町外勤務というのがありますけれども、そこら辺を条件が悪いと町外に出ていってしまう人も中にはいらっしゃるかもしれないんで、そういう方を出ていかないような、引きとめるという、そこら辺の戦略というのはどのように考えますか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

第5次総合計画の平成22年度につくったときもそうなんですけれども、社会動態がかなり大きいという形の中で、就職の関係等が、通える状況にあっても町外に出ていってしまう、中野にアパートを借りるとか、須坂にアパートを借りるとかいうのもございました。そういった人たちをより町内から通勤をしていただきたいという形の中での若者定住の家賃補助の関係、あるいは逆に外から来ていただいた人に、空き家を売って定住を促進するという形もございますけれども、今継続的に、外に出ないような形の中での空き家を継続的に実施をしながら、観光と農業のそういった産業基盤の強化という形についても、今後取り組む必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君。

2番（望月貞明君） ぜひ総合戦略の中で、町の将来像をはっきりさせられる、発展させられる、そういうものを策定していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 2番、望月貞明君の質問を終わります。

2 議案第1号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）

議長（児玉信治君） これより議案の審議に入ります。

日程第2 議案第1号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）を上程し、議題とします。

質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いをいたします。

12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 12番 小淵茂昭です。

3点お願いします。

まず最初に、5ページに繰越明許がありまして、今もちょっと質問あったんですが、プレミアム付商品券発行事業、これが23ページ委託料、今の話だと、ちょっと私の聞いた中では、商工会と話したのもありますし、課長は観光連盟と相談するという答弁もあったわけです。ちょっとわかりません。これについて、最終的に使用規定を設けるのか、さらに、この管理の責任をどこに持っていくのか。

先回のイメージ、私もちょっと記憶薄くなっているんですが、最終管理報告の質問が同僚議員から出たような気がしますから、金券でありますし、この取り扱いをどういうふうにするのか。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 委託先につきましては、山ノ内町の商工会にお願いをしたいというところで話を進めております。

それから、使用につきましては、前回と同様に考えております。

それから、最終的な責任というのは、町が委託事業として実施しますので、町になると思われれます。

以上です。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） それでは、2点目をお願いします。

12ページ、関連で20ページになるんですが、農林水産業費の補助金、4番目、青年就農給付金事業費補助金、これは説明の中では、対象者、ハードルが高くてないということで、そっから2,700万、同じく2,700万、ということは、この実績はゼロということでしょうか。それと、現実、何名の申し込みがあったか、その結果こうなったのかお聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 引き続き受給なさっている方のほかに、本年度からは1名の方が申し込みなさっております。ご相談はありますが、ご相談の過程の中で、家庭の事情、それから交

付要綱に当てはまるかどうかということで却下される方、それから、5年間があるんですが、今すぐやってもとても無理だと、もう少し勉強してから独立というか、農地を持ってやりたいという方もいらっしゃると思います。何名申し込みというよりも、ご相談の方によって個々違いますので、一斉にということではないので、都度農業委員さん等を通じた中での相談を受けているということでございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 私のほうも個別的にちょっと相談もあったんですが、確かにハードルが高くて、せっかく若者を跡を継いでくれそうなんだけれども、1年延ばしたという話もあります。だから、うまくいけばことしから就農してくれるということはあったんですが、この点について、対応として、これ要望ですが、きめ細かな説明会を開くとか、募集体制を一緒にやるとか、そういう体制をとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） ご相談があれば、都度、県の普及所も交えて、懇切丁寧に説明をしておるつもりですが、今後についてもなお一層努力をさせていただきたいと、こういうふうに思います。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） ちょっと課長の声小さくて、やるんだか、やらないんだか、何だかちょっとよくわからないんですが、方向性だけもう一回、ちょっと大きな声でお願いします。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 大変失礼いたしました。

今後ともご相談には十分乗らせていただきたい。よりよい方向に、町も就農者もいくように努力をしたい、努力というか、ご相談に乗りたいというふうに思っています。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） わかりました。よろしくお願いします。

それじゃ、3点目お願いします。

18ページ、民生費の保育所費、13節委託料、これは広域入所が外へ行って支払いということですよ、260万3,000円。これの方面別と、それから人数はどういう形になっているかお聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 人数なんですが、5名です。それから、方面なんですが、須坂がたしか1名、それから埼玉が2名、残りが中野市さんです。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） ちょっと認識不足で申しわけありません。

ということは、日本全国対象になるという判断でよろしいのでしょうか。今、埼玉というふうに聞こえたんですが。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 大変失礼いたしました。補足の説明いたします。

山ノ内町に3月中に、親御さんは転居されたんですが、ちょっとお子さんの事情で向こうに残らざるを得ないということで、そのために埼玉になるということで、本来なら親御さんと一緒に来るんですが、働く方だけいらっしゃったということで、特殊な例でございます。通常は、例えば保護者の方が仕事場の近くで預けていただいて、帰りにまたもう一回車なりで引き受けて自宅へ帰ってくるというのが主でございますので、埼玉につきましては、そういった特殊な事情で特例でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 特例ですが、ちょっと私も規定書も見えていないし、ちょっと知らないんですけども、通常だとこの規定は、長野県北部とか、そういう規定があつて、特殊を認めたという内容の責任はどこにあるんですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 広域入所の保護者の方から、広域入所についてご協議がありまして、その中で事情等をお聞きしまして、お話の中では、できれば一旦、1カ月だけの話ですので、住所を戻して転入をやめていただいてという方法もあるんですが、そういった点がどうしてもできないということですので、やむを得ない事情と勘案いたしまして、私のほうで決裁して認めております。

以上です。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 9番 黒岩浩一。

16ページのまち・ひと・しごと創生のその委託料730万円の件ですが、私、これ前から関心持っていましたので、ただいまの総務課長と望月議員のやりとりを注意深く聞いていたんですが、結局よくわからないんですが、要するにいろいろ援助の人材を得ても、町の役場の能力に余るから頼むということなのか、それとも政府から金をもらうためには、こういうところを使わざるを得ないから、その辺目をつぶってくれやということなんですか、どちらですか。ほかにも理由がありますか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

これについては、先ほども申したとおり、人口の長期ビジョン、それから総合戦略の関係、2つがこの委託料の中に入っております。国のほうからも、人口ビジョンについてはデータをしっかり分析しろという形になってございます。総合戦略につきましても、国・県とござ

いますので、そういった中を勘案すると、町の体制だけでは、この総合戦略を策定するのは難しいという形の中で、委託という考え方をしているわけでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） そうしますと、いろいろ助けを得たところで、現在の町的能力ではこれをつくれないうことですね。確認してください。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 国のほうはハードルが高いんで、能力がないといえ、それまでの話になってしまいますけれども、より現実的な具現化する計画をつくっていくためには、委託をしているいろいろな方面からのノウハウを取り入れるという形でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 15番 渡辺正男です。

3点ほどあるんですが、最初に、今、黒岩議員も指摘したその場所なんですけれども、この730万円の委託なんです、委託先ですよ。県内の業者、そこら辺にあるそういう会社になるのか、国のほうで示す、この会社とこの会社、こういうコンサル、そこをお願いしなさいと、そういう形になるのか。その辺、町がこの業者ならいいんじゃないかといったところに任せられるのか、その辺ちょっとお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

うちのほうもこの交付金が出たときに、国のほうからこういった総合戦略をこの交付金で運ぶことができるというふうに通達をいただきました。町も、じゃどこのどういったところを、県で持っているものがあれば、ちょっと聞かせてほしいということで県のほうに問い合わせをして、数社、その情報は得てございます。

その中で、また総務課のほうにお見えいただいて、セールスをしている業者もございまして、そういった形の中で判断いたします。国のほうから、この業者にしなさいというものについては来てございません。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 地方創生ということで、戦略的に計画を立ててやりなさいというのが趣旨だというふうに思うんですけれども、結局これ、コンサルだったり、全体の交付金をやるについて、こういう政令を立てなさい、ついてはこの会社でやりなさいというような形で、その会社が例えば東京にある会社だったりすれば、結局国から地方の創生のためだといって、結局また東京に帰ってくるというね。

そんなことがないようにやってもらいたいという部分と、地元のことを一番よくわかってい

るのは地元だというふうに私は思うんですよね。ですから、これ一般質問みたいになっちゃって申しわけないんですけれども、先ほど上がった数社というのは、どこの場所の会社ですか。国からせっかく来たのが、また出ていっちゃうような、そういう会社になるんですか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

長野の会社もございますし、東京に本社がある会社もございます。ただ、こちらのほうから、この総合戦略に関して電話もいろいろするんですよね。国のほうのこういう情報になっているけれども、どうなんですかという、ほとんどの会社がわからない、よくまだ情報が入っていないというふうな形の中で、やはり、預けられるというか、情報をきちっと提供できる業者に対して、こちらのほうも委託していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） ぜひ慎重にやっていただきたいというふうに思います。

それと2点目ですが、17ページの委託料、それから扶助費ですね。委託料については、要は配偶者対策の関係になるんですかね。婚活イベントやコミュニケーションセミナーというような話だったと思います。それから、扶助費については、福祉乗り物補助券の制度を改定して上乗せをすると、上限額を変えて。これの財源を見ると、この交付金ですよ。先行型と喚起型ということで、1年限りの交付金だというふう思うんですけれども、福祉乗り物に関しては、今後もやっていくんだとすれば、ことはこれ終わっているけれども、今後この制度のまま交付金がなくなっても、新しい制度のままでいくという、その財源は大丈夫だということなんでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 地域福祉活動の関係でございますが、今、議員さんが話された内容のと通りの補正でございます。

それから、福祉乗り物補助券の給付事業でございますが、こちらにつきましては、議会の中でも答弁いたしましたとおり、使われる方は大変使われて頼りにされているものでございます。その中で、6,000円という金額がどうなんだろうという中で、過去の予算を見ますと、予算額を使っていないという中で、それならば、できるだけ必要とされる方に少しでもご支援したいということで上げておりますので、単年度限りという考えでやっているものではないというふうに理解しております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） それでは、3点目なんですけど、27ページの学校管理費の中の専科教員の報酬175万円ちょっとですか。安く上がったというような話だと思うんです。過疎債のほうもその分減額してあるんですけど、同じ加配教員の人をお願いした場合に、これだけ報酬って違う

ものなんですか。なぜこれ、予定した報酬よりも安く済んだのか、その辺の事情について説明いただければと思います。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（柴草 隆君） お答えいたします。

こちらの専科教員につきましては、北小学校の音楽専科の職員の報酬でございますけれども、給与の違いによりまして、それで額が下がったものでございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） ですから、給与の違いなんだよね。なぜ、同じ小学校で音楽の授業を、同じ時間、同じ日数を見てもらったというふうに私は理解しているんですけども、それでなぜその給料が違うんですか。その人の資格だとか、いろいろなそういう違いなんですか。ただ、当初予定した人と今回そうじゃなくてやってもらった人との違いですよ、給与が違うというのは。それがなぜ違うのかを知りたいんです。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（柴草 隆君） 今の件につきましては、教育長のほうから答弁させていただきます。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 実は、町で採用しております専科教員というのは、北小学校の音楽専科、それから中学校の各教科の専科3人ですね、合計4名おります。以前はこの北小学校の専科教員をどうしても配置をするときに、非常に見つからなかったということもあったんだと思いますが、県費と同じ、県費並みの給与をお支払いしておりました。ところが、中学校のほうの先生について、臨時職員みたいな形で非常に安かった。格差が非常に大きかったということがございました。

それで、当初は430何万ですかね、計上しておりましたけれども、その分、今回、専科の先生が交代したと。異動して新しく見つけるという中で、その先生に条件を嘱託職員並みの給与をお願いをしたところ、引き受けていただきまして、そんなふうに減額というふうになっております。

以上です。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 2つあります。

先ほどから話に出ています16ページの委託料730万円ですが、これは委託をかける会社の選定基準、先ほど総務課長から伺いましたが、国は美辞麗句を並べた金太郎あめのような戦略では今回認めないというふうにおっしゃっています。

それで、総合計画というふうなものは、とかくそうなりがちですけども、今回のこの創生戦略内容は、より具体的になっていくので、その心配は少ないのかなと思いますけれども、庁内で十分議論をして、まとめたものを、いわゆる提出にかなうものに仕上げてもらおうというの

が本当なんだろうと、そうでなければ通らなくて、27年度以降の交付金に影響するんだろうと思いますけれども、その辺の配慮は大丈夫でしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 議員おっしゃるとおり、ここのまち・ひと・しごとの総合戦略についてはかなりハードルが高くて、私も非常に頭が痛いところでもあるんですけども、ただ、今の、ちょうど総合計画の後期見直しと重なっているもので、そこら辺は総合計画の審議委員さんを、さっきの一般質問のほうでも、布施谷議員さんですかね、特別のそういった組織をつくるのかというふうなご質問がございましたけれども、総合計画の審議会の中で、そこの中で一緒に論議をさせていただいて、国あるいは県の情報も踏まえた中で国が認められる内容、口では簡単なんですけれども、なかなか難しいと思いますけれども、そんな形で進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） それから、先ほどの専科の教員の話ですけれども、教育長の説明で事実関係はわかったんですが、北小学校につきましては、県基準の関係で専科教員がつかないというようなことで、これはきちんとした形で甲乙のないように、学校教育の中で支障の生じないように配置していただくと。それにつけては、音楽の専科の先生であっても、音楽の時間だけ勤務するのではなくて、通常の担任教諭と同じように時間帯を勤務していただくということが前提になっていたと思うんですが、その辺は担保されているんでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 町の専科教員につきましても、他の学校職員と同じような形で勤務してもらっているようにやっております。ただ、担任は持たないということでございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 1点だけお願いします。

24ページ、13委託料の中の観光宣伝特別対策事業、SBC「よってかっしやい！やまのうち」ということでございましたが、昨日はパーソナリティーと町長の対談、今度の日曜日が今年度最終回というふうになっていると思いますが、これは補正ではありますけれども、今後この事業は続けていくつもりがあるかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 今回の補正を繰り越しいたしまして、来年度に実施をしたいということでもあります。

以上です。

議長（児玉信治君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第1号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

3 議案第2号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

4 議案第3号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）

5 議案第4号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）

6 議案第5号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

7 議案第6号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議長（児玉信治君） 日程第3 議案第2号から日程第7 議案第6号までの5議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（児玉信治君） 以上5議案について一括質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

議案第2号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第2号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

議案第3号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第3号を採決します。

議案第3号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議案第4号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第4号を採決します。

議案第4号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

議案第5号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第5号を採決します。

議案第5号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

議案第6号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第6号を採決します。

議案第6号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

-
- 8 議案第 7号 山ノ内町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
 - 9 議案第 8号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 10 議案第 9号 特別職の職員等の旅費又は費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 11 議案第10号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議長(児玉信治君) 日程第8 議案第7号から日程第11 議案第10号までの4議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。)

議長(児玉信治君) これより議案ごとに質疑を行います。

議案第7号 山ノ内町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第8号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第9号 特別職の職員等の旅費又は費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第10号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第7号から議案第10号までの4議案を総務常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号から議案第10号までの4議案を総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

12 議案第11号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

13 議案第12号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について

議長（児玉信治君） 日程第12 議案第11号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第13 議案第12号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定についてまでの2議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第11号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第12号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第11号及び議案第12号の2議案を総務常任委員会に審査を付託したいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号及び議案第12号の2議案を総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

14 議案第13号 山ノ内町保育所条例の一部を改正する条例の制定について

15 議案第14号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

16 議案第15号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

17 議案第16号 山ノ内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

18 議案第17号 山ノ内町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の
制定について

議長（児玉信治君） 日程第14 議案第13号から日程第18 議案第17号までの5議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（児玉信治君） これより議案ごとに質疑を行います。

議案第13号 山ノ内町保育所条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第14号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第15号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第16号 山ノ内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第17号 山ノ内町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第13号から議案第17号までの5議案を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号から議案第17号までの5議案を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

-
- 19 議案第18号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 20 議案第19号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 21 議案第20号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 22 議案第21号 山ノ内町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の制定について
- 23 議案第22号 山ノ内町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る運営及び人員に関する基準を定める条例の制定について

議長（児玉信治君） 日程第19 議案第18号から日程第23 議案第22号までの5議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（児玉信治君） これより議案ごとに質疑を行います。

議案第18号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第19号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第20号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第21号 山ノ内町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第22号 山ノ内町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る運営及び人員に関する基準を定める条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第18号から議案第22号までの5議案を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号から議案第22号までの5議案を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

24 議案第23号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

25 議案第24号 山ノ内町公営企業の設置及びその経営の基本並びに財務等の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長(児玉信治君) 日程第24 議案第23号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第25 議案第24号 山ノ内町公営企業の設置及びその経営の基本並びに財務等の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第23号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第24号 山ノ内町公営企業の設置及びその経営の基本並びに財務等の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第23号及び議案第24号の2議案を観光経済常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号及び議案第24号の2議案を観光経済常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

-
- 26 議案第25号 平成27年度山ノ内町一般会計予算
 - 27 議案第26号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
 - 28 議案第27号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
 - 29 議案第28号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
 - 30 議案第29号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計予算
 - 31 議案第30号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
 - 32 議案第31号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
 - 33 議案第32号 平成27年度山ノ内町水道事業会計予算

議長（児玉信治君） 日程第26 議案第25号から日程第33 議案第32号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（児玉信治君） 以上、8議案について、これより議案ごとに質疑を行います。

議案第25号 平成27年度山ノ内町一般会計予算について質疑を行います。

3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 1点、お願いをいたします。

予算書37ページですが、ふるさと寄附金の関係でありますけれども、支出の関連合計が637万円ほどになろうかと思えます。しかしながら、27年度から29年度までの実施計画のほうでは、27、28、29、3カ年それぞれ200万円という事業費が計上されておりますけれども、大分差があるわけなんですけれども、そこら辺はどうしてこういうふうになるのか、ちょっとご説明をお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 今回のふるさと寄附金、ふるさと納税につきましての予算と実施計画の関係でございますけれども、現在、450件、1,400万円弱の金額でございます、実施計画のときは、ちょっと控え目にやらせていただきました。

今度はまた480件、500件ぐらいの件数と、あとは一般質問でもございましたけれども、内容をヤフーの公金振替とか、それから業務を一元化して、日本の国民というか住民の皆さんに、よりふるさと寄附金を応募しやすいようなシステムにしたいという形の中での委託料がそこへふえてきたという形の中でふえているという形でございますので、よろしく願いいたします。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 12番 小淵茂昭です。

今回の予算提案は骨格予算でありまして、当然町長の改選期ということではありますが、説明の中では、継続的な予算づくりというお話もあったんですが、全体の中で、まず継続的な事業をここ何年来してあった項目、節とかで入っておったのが、今回の骨格の中で入っていない。補正を見たら出てきているわけですが、これは例えば項目をなくさないで頭出し的なものにするとか、そういう手法はとれないのか。ちょっと最初、予算書だけで見ると、項目が外されてしまったという勘違いする部分がちよっと出たわけですから、できれば項目を生かした中の予算書を最初提出していただければ迷いはなかったというふうに思うんですが、その点はいかがでしょう。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 答えいたします。

確かに27年度予算だけを見ると、廃目になってしまっているところがある。それを小淵議員さんはおっしゃっているのかなと思っておりますので、ちょっと私も、1,000円でも乗っけておけば、そのままよかったなというふうにちょっと反省をしてございますので、また今後、補正予算と両方出れば、先にこの27年度当初しかお渡しできなかったもので、その辺は今後ちょっと十分配慮していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 要望をお聞きいただきありがとうございます。

ちょっとしつこいようですが、この間の要望が地域から出ました。見た瞬間に、実は項目がない。ということは、この制度は終わりましたと、半分冗談ですが、申し上げちゃったような経過もありますもので、ぜひともこの形は、余りないことですが、項目として、継続事業を支援するものであるなら、ぜひそういう形をお願いしたいと思います。

科目が私の所管するほうでありますから、細目は委員会、部会でお聞きをしますんで、ここではお聞きしません。要望だけお願いしておきます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 何点かあるんですけれども、最初に、歳入の19ページの社会保障・税番号制度システムなんですけれども、この間の10日に町のホームページに国の示すパンフレットのものがアップされたというのがありましたけれども、私が知っている限りでは、最初の周知というか、広報なのかなというふう思いますけれども、ここに総務管理費補助金で2つありますけれども、これがこっちの歳出のほうで言うと、42ページと49ページに分かれているんですが、歳入のところと言っている呼び名と歳出のところでは財源内訳に書いてある名前が違っているんで、最初ちょっとその469万がどこに行っているんだろうと探しちゃったんですよ。この辺で補助金という言い方だったり、交付金だったりというような言い方もあったりして、実際にどう使われるのかというのがよくわかりづらいのと、特に42ページの企画費の中に財源内訳で1,431万、国からのマイナンバーの補助金が入っているわけですが、この歳出の説明の欄です

ね、一体どこに1,431万があるのか、全くわからないんですね。その辺、49ページのほうも含めて、わかりやすく説明していただければと思います。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） まず、歳入のほうは、税番号制度のシステムの関係の中での補助金で1,431万9,000円、19ページの関係のほうですけれども、社会保障・税番号制度の交付金、これの支出のほうは、戸籍の住民基本台帳のところにある個人番号カードの発行に係る経費というところで、2つ分かれて書いてきている。これは、担当する課が違うという形の中で、種類もちょっと違ってきているので、そういう形の中で分かれてきてございまして、社会保障・税番号制度のシステムの関係につきましては、45ページのところに、数字的には下から3つ目のところの公共団体システム機構の653万6,000円、それから43ページのところに、がさっと入っていてすみませんけれども、総合データシステムの5,200万、この中にもちょっと入っているという形の中で、ちょっと見づらい部分もあるんですけれども、そこのところに今の税番号制度の1,400万が入ってきているという状況でございます。

それから、さっきのシステムの460万につきましては、49ページの13の委託料のところの個人番号カード等関連業務と、歳入の名前と歳出の名前がちょっと違っていて申しわけないんですけれども、こここのところで住民環境係のほうから27年10月1日以降個人カード番号が決まりますので、住民の皆さんに発行するという準備の関係の中での支出業務という形でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） さっきの42ページ以降の1,431万の使われ方が全くわからないようになっていまして、何が困るかという、委託料に入っているのか、負補交のほうに入っているのか、どこに入っているかわからないということで、何に使われてどういう制度になるんだというのを町民もまだわかっていないし、また事業者にも、自分の雇用のある事業者については、これもマイナンバー制というのはよく知ってもらわなきゃいけないというね。広報が全然間に合っていないというようなことで、メリット、デメリットを語る前の制度自体を皆さん知らないというのがあると思うんですね。

予算書がこれだったら、私らも全然わからないですよ。どんなふうに使われて、どういうふうになっているか、どういうふうこれから進んでいくのかというのがわからないというようなことなんで、ぜひ予算書については、総合行政システムのところにみんなぶっ込んでじゃうんじゃなくて、新しい制度ですので、それをちゃんと別に書き出さしてもらって、別の項目を立てていただいてぜひ整理してもらいたいなというふうに思います。

それと、2つ目であります、その近いところで45ページに幾つかあるんですけれども、上から5ですね、350万の定住促進住宅建築工事等支援なんです、これは、若者向けと一般向けと両方合わせた金額になるのでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

350万については、一般向けと若者向け両方入ってございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 金額がちょっと少ないような気がするんで、肉づけのときにもうちょっとふえるかなというふうに期待はしたいと思いますが、その下ですけれども、地域鉄道安全性向上の、これは長野電鉄関連だと思いますが、実際にこの事業についてどんな安全性向上の事業なのか、それと沿線5市町村で負担をしているということなんですけれども、沿線5市町村の負担のルールですね、どんなふうになっているかお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

この目的でございますけれども、これは昨今、毎年のつかってきているわけでございますけれども、長野電鉄の安全施設の向上を目的といたしました事業で、国庫補助事業の中で国が3分の1、自治体が3分の1、それから長野電鉄が3分の1と。この自治体の中には県も入っております、3分の1の中の2分の1が県、残りが5市町になってございまして、その沿線の市町については距離按分という形の中でなっております。山ノ内は10.5%と、1割ぐらいという形になります。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） その下の積立金のところなんです、ふるさと基金の元金積み立て863万円ということなんです、この元金はどう理解すればいいんですか。どこから出てきた、出どころというんですかね、その財源というか、言い方はちょっとわからないですが、ふるさと基金に積み立てる元金、これはどういうふうに考えたらいいでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

これは、ふるさと納税の寄附金という形の中でございまして、これの全体があるんですが、そこで例えば経費を差し引きまして、残りの分については積み立てるというふうな考え方でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 70ページになりますが、民生費の中の、余り詳しくはあれですけれども、負補交のところに、一番下に障害児保育事業というのがあります。これが委託とか、そういうのじゃなくて補助金ということなんです、補助金か、交付金か、負担金か。これはどこへ交付する、補助する、そういう仕掛けになっているのでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） こちらにつきましては新規でございまして、認定こども園に山ノ内町の方がいらっしやいまして、通常よりもちょっと人件費がかかることから、それを補助するというものでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 97ページの観光施設費の中の最後の積立金なんですが、観光施設整備等基金元金積立金1,400万円、これも出どころですね、元金の出どころ。毎年1,400万円ぐらいずつやっているのかもしれないんですけども、どこから来ているかお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） この1,400万円につきましては、北信州道の駅の使用料をここに充てております。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 道の駅でありますと、先ほど質問申し上げましたふるさと基金のほうに本来なら入れるべきではないかなというふうに私は考えますけれども、質問の域を超えちゃうんで言わないですけれども、実際には、改築なり増築したときには、たしかふるさと基金のほうから取り崩してやったいきさつもありますし、楓の湯のほうもそんな形があったと思うんで、まあいいです。

それで、100ページ、避難所の耐震対策ですけれども、宇木や前坂の集会所、区民会館というふうなことで、委託料の342万、それからその下の負補交にもあると思うんですが、この制度ですね、どんな制度を使って地元と町とか、国であったり、そういう制度の内容とか負担割合についてちょっと確認したいんでお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） これは、国の建物の耐震に係る事業のものでございますが、基準額が、基本的な数字ですと、国3分の1、県3分の1、町3分の1というものでございます。

地元負担金はございません。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 1点だけお願いします。

この概要説明の14ページで、定住促進住宅建築工事等支援、これが26年度が920万円、こししが310万円、ただし繰越明許で190ありましたね、補正で。だから、これを足したとしても前年の半分ということなんです、これは26年度の実績を踏まえてなのか、それともまた補正で盛っていくのか、この辺ちょっとお願いします。

（「何ページですか」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番(小林克彦君) 概要説明書の14ページの行財政分野の下から、60周年記念事業の3番目、今年度予算が310万円、昨年が920万円、3分の1になっているんですね。ただし、26年度の補正のところで、繰越明許で190万円、先行型でつけています。ですので、それが入ってくると、大体半分ぐらいになるんですかね。この差額というのは、26年度の実績がそれしかないからこれを見たのか、要するに私の言わんとするところは、移住定住のメインの政策だと思うんで、利用率も非常に今までは高かったということは聞いていますので、この差額の発生、予算で差額を発生させている理由は何か。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) すみません、理解が遅くて申しわけございません。

今回のこの交付金については、若者の分だけを交付金の対象としたという形でございまして、先ほど渡辺議員さんのところと一緒に入っていると言ったんですけれども、すみません、私もうかつをしております、ここの繰り越しの分が若者の分、それから27年度予算の分がほかの分ということで、全部で500万という形でございます。すみません、訂正をいたします。そういう形でございます。よろしくお願ひします。

議長(児玉信治君) 14番 小林克彦君。

14番(小林克彦君) そうしますと、その上にも事業費で、若者定住のこれ家賃補助ですけれども、家賃補助も改良も若者に限定した施策に絞るということによろしいですか。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) 今回の補正については、470万のほうについては、これは通常の若者の家賃補助、だから40歳をめどに3年の結婚という形の中での家賃補助という形でございます。

議長(児玉信治君) 11番 湯本市蔵君。

11番(湯本市蔵君) 11番 湯本市蔵です。

3点だけお願ひしたいと思います。

1点目ですけれども、これ町長にちょっとお聞きたいんですが、予算書の概要ということで予算の説明をされたんですが、我々がもらっていたテキストとちょっと違うところが何か所かあったと思うんですが、1ページの、私が聞いていたときに一番下のほうの欄のところに、平成27年度という下のほうから来たところに、平成27年度予算の執行に当たりましては、引き続き、こここのところに原稿は「自助・共助・公助」と書いてあるんですが、町長は、私が聞き違えたんだか、自助・共助だけは言われたけれども、公助は言われなかったんですよね。なもので、意図的に公助を省かれたのか、それとも単なる読み間違いで省かれたのか、その辺ちょっと確認したいんですが、第1点、お願ひしたいと思います。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) ちょっと余り記憶は定かではございません。きょうの昼間の答弁でも申し上げておりましたけれども、自助・共助・公助というふうに通常言っておりますので、多分もしあれだったら、公助は言い忘れたんだと思います。すみません。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） じゃ、原稿はいいということで安心したわけでありませう。

2点目ですが、説明の概要でもいいと思うんで、8ページの地方消費税交付金なんですけれども、これは説明でもありましたが、昨年度が1億8,240万見てあって、ことしが1億5,280万ということで、約3,000万近く減なんですよね。それで、去年は4月から8%にアップということで、本来であれば、今度は1月からそっくり8%なんだから、逆に言うとこれが増になるのが当たり前が逆ということなんで、この辺がどのようになったのか、まず先にちょっとお願いします。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えをいたします。

昨年の25年度の予算編成のときに、5%から8%になるということで、地方消費税分もふえるということで、1%から1.7%になるという形の中で、ふえるという形を想定したんですけれども、その中で、消費税の関係は決算時期がいろいろ変わってきますので、必ず全部が8%の消費税にはならないという形で、幾分か控え目に予算編成をさせていただいたんですけれども、結果的にはそれを下回ってしまったという形の中で、今回、今、湯本議員さんがおっしゃるとおり、今度は8%がそのまま入ってくるんで、もうちょっと伸びるんじゃないかというふうなことでございますけれども、ちょっと不安があるもので、その分昨年より、ことしの、これ実績並みです。26年度の今の見込みの実績並みを入れさせていただいて、消費の喚起が進むような形を期待しているという状況でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） それで、この消費税というのはこれから8%、また10%、さらにはまた上がっていくかもしれないんですけれども、企業の場合は、消費税の場合は、要するに仕入れに係る消費税と支出に係る消費税で相殺できるわけだけれども、この自治体の消費税というのはどのように考えたらいいかというのが、非常に消費税というのは予算に出てこないんですね。単純に出てくるのは、消費税の収入がふえる部分しか見えないんですね。ところが、支出のほうも当然消費税が今度はいっぱい出ているわけだね。

だから、今度の予算で、多分今資料はないと思うんですけれども、企業経営のほう、水道事業みたいに書いていたらわかると思うんだけど、入るほうは消費税で、上がった場合どのくらいプラスになって、実際支出のほうで、今消費税が町で上がった場合どのくらいの影響になるか、そのバランスシートをちょっと計算してもらって、ぜひ参考に出していただきたいかなど。それをちょっと参考に、ほかのほうのバランスシートはつくっていただいているんですけど、消費税の関係のバランスシートというのは、自治体のバランスシートが見えないので、その辺ぜひお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 歳出のほうについては、物件費とか、それから普通建設費の関係についてはここに入っているわけなんで、それがどの程度のウエートになっているかという形でございますので、またそこら辺については資料を、財政のほうと調整を図って出すようにいたします。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） もう1点ですけれども、この概要で見てもいいんですけれども、予算書でもいいんですけども、概要でいくと10ページですけれども、人件費のところですね。これがことしふえているわけですね。それで、予算書でいくと、職員の給料というところ、何ページだったかな。職員も総体は減っていますよね、特別職まで入れて、人件費の説明のところ、137ページです。この表の給与費のところの職員数のところ、退職者数はわかるんですけども、比較すると、224人、職員は減っていると。報酬は逆にふえているというふうになっているので、この辺どこがどういうふうになら変わったのか、その辺ちょっとわかるようにお願いします。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） この137ページの中では、職員の人数につきましては、長等の関係と議員の関係、その他の特別職、その他の特別職というのが水防団の関係が入っておりまして、その関係が人数的にはがんと落っている状況でございます。

ただ、報酬の関係がちょっとふえているというのは、そのときの審議会の関係とか、そういう関係の中で、議員さんの分もちょっと人勸の関係等の絡みでふえているところも、報酬の関係については……。

（「議員さんは減っている」と言う声あり）

総務課長（内田茂実君） 議員さんは減っているんですね。すみません。申しわけございません。

そうすると、その他の特別職の関係についてがちょっとふえてきているという、この辺の分は、国勢調査等の関係、それから各審議会の関係等の、そういった委員さんの報酬等があると思うんで、これは、私も細かいところまではちょっとしていませんけれども、報酬のほうの合計がここに上がってきているという形ですので、今年度の報酬のアップについては、その関係ではないかなというふうに思っております。

以上です。すみません。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） それから、職員が減っている224は水防団だと思うんですよ。思うんですけども、水防団と今の機能別消防団員の報酬は同じ額なのね。機能別消防団員がずっと人数少ないんだから、減らなくちゃいけないんだよ、本当は。だから、ふえているとすれば、この内訳、どこがどうか、もうちょっとわかる資料を後で出させていただきたいと思います。お願いします。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） じゃ、その人数の関係と報酬の、特にその他の特別職ですね。特にそこですね。そこが一番問題ですので、そこのほうの988万3,000円ですかね。これの内訳を出すようにいたします。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 細かい件ですが、3件お願いします。

最初に、100ページですが、土木費の、金額の小さい負担金、豊野南志賀公園線だとか、野尻湖、志賀高原だとか、それからその下の4,000円、連絡協議会負担金だとか、こういうのはわかるんですけども、できるだけ項目を減らそうと、例えば連絡協議会の負担金なんていうのは、その下の諸会議出席負担金ですね、こういうのと一緒にできぬこともないだろうし、このページに限りませんけれども、そういうのがたくさんあるんですけども、こういう項目を減らそうと、それから金額が少ないものについては、それこそ町長専決だとか、予備費だとかで出せぬこともないし、そういう努力は考えられるかどうか、これが質問の第1点です。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 1個1個をまとめて計上するという方法もあるんですけども、1個1個また支出の分が違ってきて、ここら辺を説明のが出てくるのが、予算の財務会計システムでいくと細節のところに入ってくる分があるんで、支出の担当者が引くにはこういう形の中で明確に引いて、それで会計のほうに回るという形になりますので、より明確にして、決算上もこのまま出てくるという形になりますので、よろしくをお願いします。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） それはわかります。ただ、行政改革だとか、事務効率改善の一環として、項目をまず少なくするという意識も欲しいと思います。それが1点です。

第2点ですが、94ページ、商工費の19節負担金及び補助金の中で1,000万円を超える大きなものだけ見ますと、統一宣伝補助金が2,400万円、それから観光連盟の補助金が2,033万円、それから観光地域活性化特別事業補助金1,500万円、この3つについては観光連盟の、これは交付先ははっきりしているし、使い道はわかるんですが、ほかの2つについて、細かいことは別ですけども、主な大きな項目だけで結構ですが、交付先と内容、ざっとご説明ください。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

まず、一番上の統一宣伝補助金ですが、2,400万円、これは志賀高原の観光協会に補助しております。中身につきましては、志賀高原観光協会の宣伝事業等に充てられております。

それから、次の町観光連盟事業補助金2,033万円ですが、これにつきましては、町観光連盟への補助ということで、観光連盟の事務局の運営等に充てられております。

それから、次の温泉地活性化特別対策事業補助金であります。これにつきましては、観光連盟への補助ということで、入湯税の関係の補助ということで、事業の中身につきましては、観光連盟のほうで現在企画等を練っているところで、26年度で申し上げますと、軽井沢からの

バスの運行事業ですとか、インバウンド事業等に充てられているものであります。

以上です。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） わかりました。観光連盟の補助金というのは、事務費ですか、それからあとは事業の補助金ということで、これも観光連盟ということであれば、私は何とか一項目にまとめられないかと思うんですが、結構です。

それから、3番目ですが、この予算の概要の主な事業ですね。この中でちょっとあちこちにばらばらになっているのでわからないんですが、例のユネスコエコパーク関連で東アジアサミットというのがエコパーク推進事業の454万7,000円、この中に入っているんですか。それとも別にあるんですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

ユネスコエコパーク推進事業の454万7,000円でありますけれども、東アジアのネットワーク会議の開催、それから生物圏保存地域のデータを更新しなければいけませんので、その作成費用ということで454万7,000円で、ネットワーク会議につきましては、200万円この中に含まれております。

以上です。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） わかりました。

前から聞いていた東アジアサミットというのは、このネットワーク会議という名前になっているわけですか。これがそうですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） もともと東アジア会議と言っていて、サミットという名称は使っていないと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 内容は、東アジアサミットと言っていたあれと変わっていないんじゃないかという今のお話かと思うんですが、それが入っているんだったら、例えば通訳だっていることだし、そういうのを全部ひっくるめて27年度454万というのは、えらくまた控え目な数字で、これで果たして立派にできるんかいなという気がするんですが、お願いします。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） これは、あくまでも町の負担部分ということでありまして、国・県等の負担、それからユネスコの北京事務所の負担等ありまして、全て合わせると1,000万を超える事業になります。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 質疑を終わります。

議案第26号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第27号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第28号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第29号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第30号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第31号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第32号 平成27年度山ノ内町水道事業会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、平成27年度予算関係8議案の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております予算関係8議案について、どのような方法で審査を行ったらよろしいか、お諮りします。

3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 3番 西宗亮です。

動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第25号から議案第32号までの予算関係8議案につきましては、十分審査をする必要があると考えます。

つきましては、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することを提案いたします。

以上です。

議長（児玉信治君） ただいま3番 西宗亮君から、議題となっております予算関係8議案の審

査について、全議員で構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議が提出されました。

お諮りします。ただいまの動議に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長(児玉信治君) 挙手全員です。

したがって、ただいまの動議は会議規則第16条に規定する所定の賛成者がありますので、動議は成立しました。

3番 西宗亮君の動議を直ちに議題として採決します。

ただいまの動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号から議案第32号までの8議案の審査については、全議員で構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議は可決されました。

山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置について

議長(児玉信治君) 山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置についてを議題とします。

特別委員会の設置に関する書類を事務局から配付させます。

(特別委員会設置案配付)

議長(児玉信治君) 提出者の説明を求めます。

3番 西宗亮君、登壇。

(3番 西宗亮君登壇)

3番(西宗亮君) 3番 西宗亮でございます。

それでは、提案の説明を申し上げます。

山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置について。

議案第25号 平成27年度山ノ内町一般会計予算。

議案第26号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算。

議案第27号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算。

議案第28号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算。

議案第29号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計予算。

議案第30号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算。

議案第31号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算。

議案第32号 平成27年度山ノ内町水道事業会計予算。

以上8議案につきましては、山ノ内町議会委員会条例(昭和62年山ノ内町条例第11号)第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置して付託審議するものとする。

平成27年3月16日 提出。

山ノ内町議会議長 児玉信治様。

提出者 山ノ内町議会議員 西宗亮。

引き続き、特別委員会の設置要領について申し上げます。

特別委員会設置要領。

1. 名称 山ノ内町議会予算審査特別委員会とする。
2. 設置期間 3月16日から審査終了の日までとする。
3. 委員定数 16人とし、次の3部会構成をもって審査を分担する。

部会の構成及び審査の分担。

(1) 第1部会（総務常任委員会委員5人）

- ・一般会計予算のうち総務常任委員会所管に係る費目
- ・有線放送電話事業特別会計予算

(2) 第2部会（社会文教常任委員会委員6人）

- ・一般会計予算のうち社会文教常任委員会所管に係る費目
- ・国民健康保険特別会計予算
- ・後期高齢者医療保険特別会計予算
- ・介護保険特別会計予算

(3) 第3部会（観光経済常任委員会委員5人）

- ・一般会計予算のうち観光経済常任委員会所管に係る費目
- ・公共下水道事業特別会計予算
- ・農業集落排水事業特別会計予算
- ・水道事業会計予算

4. 委員会に正副委員長、正副部会長を置く。

正副委員長は議長指名とする。

正副部会長は、各常任委員会の正副委員長が担当するものとする。

なお、日程につきましては、裏面の日程をご参照いただきたいと思います。

以上であります。

議長（児玉信治君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を省略し、採決します。

お諮りします。山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置について提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、本案については提案のとおり可決されました。

これより、山ノ内町議会予算審査特別委員会の正副委員長の選任を行います。

ただいま可決されました特別委員会設置要領第4項の規定により、正副委員長を議長が指名します。

委員長に14番 小林克彦君、副委員長に6番 高山祐一君を指名します。

ここで、予算審査特別委員長から挨拶があります。

小林予算審査特別委員長、登壇。

(予算審査特別委員長 小林克彦君登壇)

予算審査特別委員長(小林克彦君) 14番 小林克彦。

ただいま、平成27年度山ノ内町一般会計並びに6特別会計、1企業会計の予算審査に当たり設置されました予算審査特別委員会の委員長に指名を受けました。青天のへきれきとは申しません。就任に当たり一言申し上げます。

さて、本委員会の使命は申し上げるまでもなく、提案されている各予算が適正であるか否かを審査するものであります。このことは、地方自治法で議会の権限として明文規定を設けている重要な職務であり、住民にかわって審査をなすものであります。

予算でもくろんでいる広義で行政効果が、そのもくろみどおり達成できることが推定でき得るかどうか、これまでの予算姿勢、審査意見や第5次総合計画前期基本構想との整合性を踏まえ、個々の事業内容についても慎重かつ十分な審査を各議員にお願いいたします。

審査期間は極めて限られた短期間ではありますが、期限内に審査を終了できますよう格段のご配慮をお願いします。

終わりに、理事者、管理職の方々に、審査へのご協力をお願いいたしまして、就任の挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

議長(児玉信治君) 議案第25号から議案第32号までの8議案につきましては、山ノ内町議会予算審査特別委員会に審査を付託します。

予算審査特別委員長以下、委員各位には大変ご苦労さまでございますけれども、十分審議を尽くしていただき、的確な審査をお願いいたします。

なお、審査結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

また、正副委員長並びに各部長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、お手元に配付してあります審査日程により、あらかじめ関係課等と十分打ち合わせの上、審査をお願いいたします。

議長(児玉信治君) 以上をもって本日の会議を閉議し、散会といたします。

長時間大変ご苦勞さまでした。

(散 会)

(午後 3時31分)